

ディスクロージャー誌 2025
JA Esashi Disclosure

JAの おしらせ



Want you to know
excitement
deliciousness

岩手江刺農業協同組合

● J A 綱 領 ●

—— わたしたち J A のめざすもの ——

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。

1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。

1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。

1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

目 次

あいさつ	1
【事業の概要】	
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	2
4. 対処すべき重要な課題	2
5. 事業の概況（令和6年度）	3
6. 農業振興活動	11
7. 地域貢献情報	14
8. リスク管理の状況	15
9. 自己資本の状況	17
10. 主な事業の内容	18
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	26
2. 損益計算書	27
3. 注記表	28
4. 剰余金処分計算書	37
5. 部門別損益計算書	38
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	40
2. 利益総括表	40
3. 資金運用収支の内訳	41
4. 受取・支払利息の増減額	41
III 事業の概況	
1. 信用事業	41
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
（2）貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
（3）内国為替取扱実績	
（4）有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
（5）有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	47
（1）長期共済新契約高・長期共済保有高	
（2）医療系共済の共済金額保有高	
（3）介護系その他の共済の共済金額保有高	
（4）年金共済の年金保有高	
（5）短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	48
（1）購買事業取扱実績	
（2）販売事業取扱実績	
（3）保管事業取扱実績	

- (4) 利用事業取扱実績
- (5) 加工事業取扱実績
- (6) その他事業取扱実績
- (7) 指導事業

IV 経営諸指標

- 1. 利益率 51
- 2. 貯貸率・貯証率 51

V 自己資本の充実の状況

- 1. 自己資本の構成に関する事項 52
- 2. 自己資本の充実度に関する事項 53
- 3. 信用リスクに関する事項 56
- 4. 信用リスク削減手法に関する事項 62
- 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 63
- 6. 証券化エクスポージャーに関する事項 63
- 7. CVAリスクに関する事項 63
- 8. マーケット・リスクに関する事項 63
- 9. オペレーショナル・リスクに関する事項 63
- 10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 64
- 11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 65
- 12. 金利リスクに関する事項 65

VI 連結情報

- 1. グループの概況 66
 - (1) グループの事業系統図
 - (2) 子会社等の状況
 - (3) 連結事業概況
 - (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標
 - (5) 連結貸借対照表
 - (6) 連結損益計算書
 - (7) 連結キャッシュ・フロー計算書
 - (8) 連結剰余金計算書
 - (9) 連結注記表
 - (10) 農協法に基づく開示債権
 - (11) 連結事業年度の事業別経常収益等
- 2. 連結自己資本の充実の状況 81
 - (1) 自己資本の構成に関する事項
 - (2) 自己資本の充実度に関する事項
 - (3) 信用リスクに関する事項
 - (4) 信用リスク削減手法に関する事項
 - (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
 - (6) 証券化エクスポージャーに関する事項
 - (7) CVAリスクに関する事項
 - (8) マーケット・リスクに関する事項
 - (9) オペレーショナル・リスクに関する事項
 - (10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項
 - (11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
 - (12) 金利リスクに関する事項
- 3. 財務諸表の正確性等にかかる確認 93

【役員等の報酬体系】

- 1. 役員 94
- 2. 職員等 94
- 3. その他 94

【JAの概要】

- 1. 機構図 95
- 2. 役員構成（役員一覧） 96
- 3. 参与の氏名 96
- 4. 組合員数 96
- 5. 組合員組織の状況 97
- 6. 特定信用事業代理業者の状況 97
- 7. 地区一覧 97
- 8. 沿革・あゆみ 97
- 9. 店舗等のご案内 99

ごあいさつ



みなさまには、平素より岩手江刺農業協同組合（JA江刺）をお引き立ていただき、厚くお礼申し上げます。

当JAの事業運営方針や、令和6年度の主な事業内容とその成果、財務の状況、商品、サービスの内容などについて「ディスクロージャー誌2025（JAのおしらせ）」を作成いたしました。

ご高覧いただき、当JAをご利用頂くみなさまに安心してご利用いただければ幸いです。

令和6年度は、物価高や円安、エネルギー価格の上昇など社会全体が厳しい状況に直面し、農業分野でも、天候不順や資材費の高騰により生産現場は大きな影響を受けました。特に、色々な要因から「令和の米騒動」とも呼ばれる米不足や価格高騰が発生し、消費者・生産者双方に不安が広がりました。こうした中、持続可能な農業経営と地域活性化に向けたJAの役割が一層重要となっています。

当JAは「経営方針」・「経営理念」の基に、第15次三か年計画の主題（テーマ）である『組合員・地域住民とともに農業・食料・環境を支える共同の力』を実現すべく、役職員が一致協力して取組んでまいりますので、みなさまのご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和7年7月

岩手江刺農業協同組合
代表理事組合長 小川 節男

JA江刺のプロフィール

◇ 創立	1982年 4月	◇ 組合員数	5,255人
◇ 出資金	2,259,448千円	◇ 役員数	16人
◇ 総資産	59,948,198千円	◇ 職員数	187人
◇ 単体自己資本比率	18.00%	◇ 支店	2支店
		◇ 営農支援センター	1 営農支援センター
◇ 本店所在地	岩手県奥州市江刺岩谷堂字反町 362 番地 1		

(2025年4月1日現在)

【事業の概要】

1. 経営理念

「共生」

私たちは、地域・自然と共に生きるJAを目指します。

「創造」

私たちは、柔軟かつ斬新な発想で、より良い地域社会を築くJAを目指します。

2. 経営方針

- 豊かな地域社会実現への貢献
- 農業支援拡充による地域農業の発展
- 協同活動参加・参画による組織基盤の強化
- 持続可能な経営基盤の確立

(1) 持続可能な地域農業の確立

1. 農家組合員の所得増大

(2) より豊かな地域社会の確立

1. 「地域活性化」への取り組み
2. 「結びつき強化」への取り組み

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 対処すべき重要な課題

①農業生産の拡大・生産基盤の維持

農地の有効活用に向け、主食用米の取り組みを軸に非主食用米の導入や畜産、園芸作物を取り入れた複合経営の推進を継続し、農業情勢の急激な変化に強い生産基盤の確立を図り、農業生産の拡大を図るとともに、法人・大規模経営体への支援拡大と家族経営体に対する安定した支援を図り、農業所得の増大を目指します。

[第14次三か年計画：基本目標「持続可能な食料・農業基盤の確立」]

②組合員・組合員組織との結びつきの強化

組合員の多様なニーズを踏まえ、協同組合活動を再確認しながら結びつき強化に取り組み、併せてJAの基盤組織である農家組合について、運営委員会や農家組合協議会などでの対話を重ね、計画的・継続的な活性化を図ります。

[第14次三か年計画：基本目標「持続可能な地域・組織・事業基盤の確立」]

③不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化

現状の確認と将来見通しを踏まえ、販売力の強化、効率的な施設運営並びに赤字事業の改善により、健全で持続性のある経営基盤の強化を図ります。

[第14次三か年計画：基本目標「不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化」]

④協同組合としての人づくり

組合員の世代交代が進むなかで、次世代を担うリーダーの育成と、組合員が求める職員の育成を計画的に取り組めます。

[第14次三か年計画：基本目標「協同組合としての人づくり」]

⑤ 「食・農・地域・JA」にかかる地域住民理解の醸成

食料自給率の低迷や農業生産基盤が弱体化するなか、「食料の重要性」「地産地消の拡大」について、地域住民に理解いただく情報発信に取り組みます。

[第14次三か年計画：基本目標「食・農・地域・JA」にかかる国民理解の醸成]

5. 事業の概況（2024年度）

（1）全般的概要

令和6年度の世界情勢は、気候変動や地政学的リスクの影響で食料供給が不安定となり、特に異常気象が農業生産に深刻な影響を及ぼし国際的に食料需要は増加しています。

国内では、人口減少と高齢化が進行し農業従事者の減少に歯止めが掛からず、これに対処するため、食料・農業・農村基本法が改正され、食料安全保障の強化や環境と調和した農業の推進が求められ、農業のデジタル化やスマート農業の導入も加速し持続可能な農業の実現に向けた取り組みが重要視されています。

当JAの「第14次三か年計画」・「第10次農業振興計画」最終年度であった令和6年度は、目指す姿「持続可能な江刺農業の確立」・「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」・「食と農を基軸として江刺に根ざした協同組合としての役割発揮」の実現に向け取り組みました。

営農支援部門では、原油・物価高騰の影響から、飼料価格の高騰状況が続き畜産経営への影響緩和のため、「畜産経営支援特別対策」として512万円のJA独自支援を実施しました。

米穀部門では、令和6年産米の北上川下流域作況指数は「105」のやや良と発表されましたが、夏頃から米不足により小売店やスーパーで米が買えなくなる「令和の米騒動」としてメディアが報じ価格が高騰しています。当地区「ひとめぼれ」の令和6年産概算金は、平成5年の大冷害以降で最も高い19,000円とし全量集荷に務め、令和6年産米の集荷数量は167,215.5俵（出荷契約対比100.7%）と契約数量を上回りました。

園芸部門では、野菜は夏場の高温等の影響で集荷数量は前年を下回り（前年対比95.6%）ましたが、相場高が続き販売実績は6億8,918万円（計画対比108.0%）と計画を上回りました。りんごは、高温による病害の多発等により集荷数量は降霜等による大災害であった前年は上回ったものの、計画を下回り販売実績は6億9,538万円（計画対比81.7%）となりました。

畜産部門では、子牛の1頭平均販売価格は前年を上回った（前年対比103.3%）ものの、出荷頭数が前年を下回り（前年対比93.2%）、販売実績は5億5,506万円（計画対比83.4%）と計画を下回りました。肉牛の販売頭数並びに1頭平均販売価格ともに昨年を上回り、販売実績は4億6,814万円（計画対比106.4%）と計画を上回りましたが、畜産部門の総販売実績は11億6,215万円（計画対比97.1%）と計画を下回りました。

購買事業では、組合員皆様の営農計画に沿った生産資材の予約注文と担い手直送や大型規格品の推奨によるコスト削減を提案しフォローを実施、生活資材では「協同購入運動」「ふれあい食材宅配サービス」「耐久資材PR」を実施しました。購買品供給・取扱高は16億2,576万円（計画対比91.9%）と計画を下回りました。

信用事業では、「農業と地域の成長支援」「ライフサポートの実践」「利用者満足度向上と業務の効率化」「リスク管理体制の強化」に取り組みました。年度末の貯金残高は528億57百万円（計画対比108.1%）、貸出金残高は70億16百万円（計画対比96.9%）となりました。

共済事業では、組合員・利用者から寄せられた声を活かし、LA・スマイルサポーターの情報連携を深めることで組合員・利用者のニーズの変化に対応した総合保障の提供を行いました。令和6年度共済金の支払額は21億7,406万円となりました。

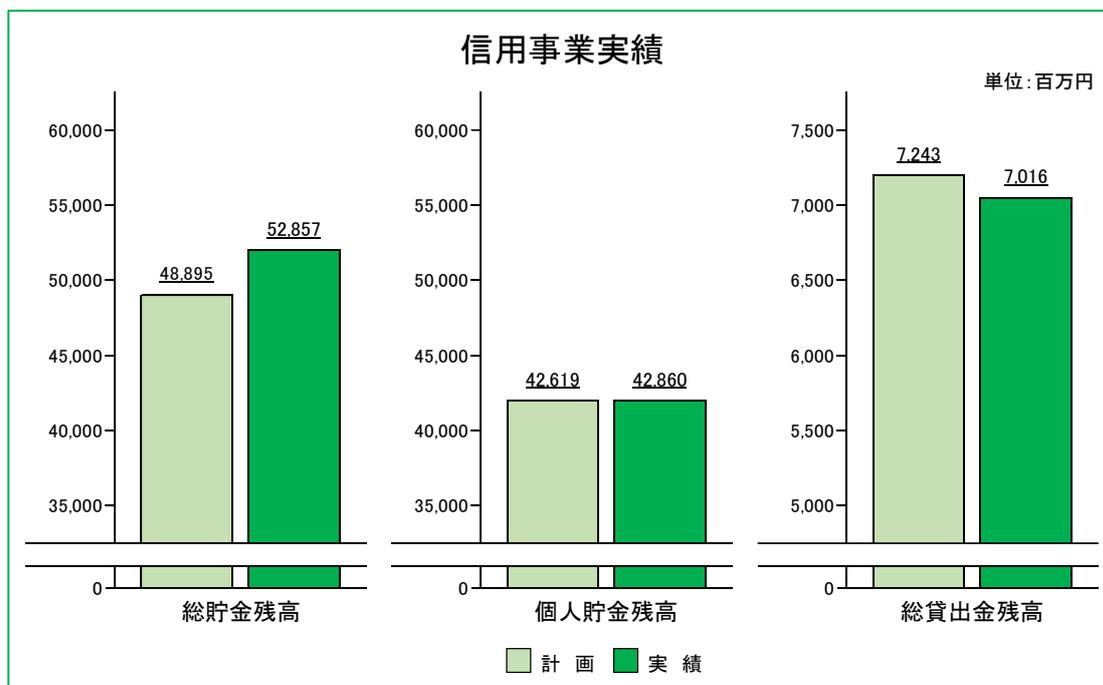
結果、金融事業・共済事業・販売事業・その他事業で計画を上回りましたが、利用事業・保管事業・購買事業で計画を下回ったことから、事業利益は3,325万円（計画対比98.1%）、当期剰余金は5,403万円（計画対比61.6%）となり、自己資本比率は18.00%となっています。

(2) 信用事業

<総貯金・総貸出金残高>

総貯金残高は528億5,743万円(計画対比108.1%)、このうちの個人貯金残高は428億6,074万円(計画対比100.6%)となり、ともに計画を上回る残高実績となりました。

総貸出金残高は70億1,679万円(計画対比96.9%)、このうちのローン残高も47億9,003万円(計画対比97.4%)と計画達成には至りませんでした。また、農業関係資金新規融資実行額は3億2,504万円(計画対比106.2%)と多くのご利用をいただき、農業関係資金総残高では16億1,339万円の実績となりました。



<農業と地域の成長支援>

- ① J Aバンク利子補給及び保証料助成の優遇措置をご案内しながら、積極的な訪問活動を展開し農業資金の貸出伸長に取り組みました。
- ② 出向く活動において、農業経営のコンサルティング活動を行い、営農規模に適した設備投資や運転資金の確認及び提案を行いました。
- ③ 農業近代化資金利子補給(市町村)の予算措置について、J A岩手ふるさとと共に奥州市へ要望書を提出し、令和7年度より予算化されることになりました。また、胆江2 J Aの金融部門・営農部門及び奥州市議「奥州市農業の未来を変える議員の会」による情報共有を図りました。

<ライフプランサポートの実践>

- ① 住宅関連会社専任担当者が中心となり、住宅関連会社に対する営業活動を積極的に展開し、ローン残高伸長に取り組みました。
- ② ネットマイカー・教育ローンのチラシをATMやコンビニに設置してPRを行い、貸出伸長の継続強化を図りました。
- ③ 相続・資産運用相談機能でのスキル発揮と相談機能の充実を図るため、信用事業職員のFP資格の取得について継続して強化しました。なお、FP資格取得者数は正職員26人中22人(取得率84.6%)となりました。
- ④ 昨今の経済・金融情勢の急激な変化などで、資産形成の必要性が非常に高まっていることから、8月に組合員・利用者向けに資産形成セミナーを開催し、多くの方々にご参加をいただき好評を得ました。また、職域推進も実施し、理解を深めていただきました。

- ⑤ 組合員・利用者の資産形成に対する相談が増加しており、職員のスキルアップを図りながら、資産形成商品（投資信託、iDeCo等）の提案を積極的に行いました。

<利用者の満足度向上と業務効率化>

- ① 貸出強化に即した店外営業活動を強化し、顧客分類に応じた出向く活動を積極的に行いました。
- ② お客様感謝デーを全店舗で計5回開催し、ご来店された組合員・利用者へアンケートを実施しながらニーズ調査・商品提案を積極的に行い、利用者接点の再構築に努めました。
- ③ 岩谷堂支店を基幹店と位置付けた店舗機能の見直しを行い、出向く活動を重点に置きながら組合員・利用者へのサービス向上に努めました。また、組合員皆様のご理解とご協力により、本店及び玉里支店の営業時間を5月より変更（昼休み時間の設定）し、営業時間内での職員数の充足による顧客サービス提供に努めました。
- ④ 非対面サービスをさらに強化するため、スマホ教室の開催や、スマホマスターを中心に個人インターネットバンキング及びJAバンクアプリの普及に努めました。

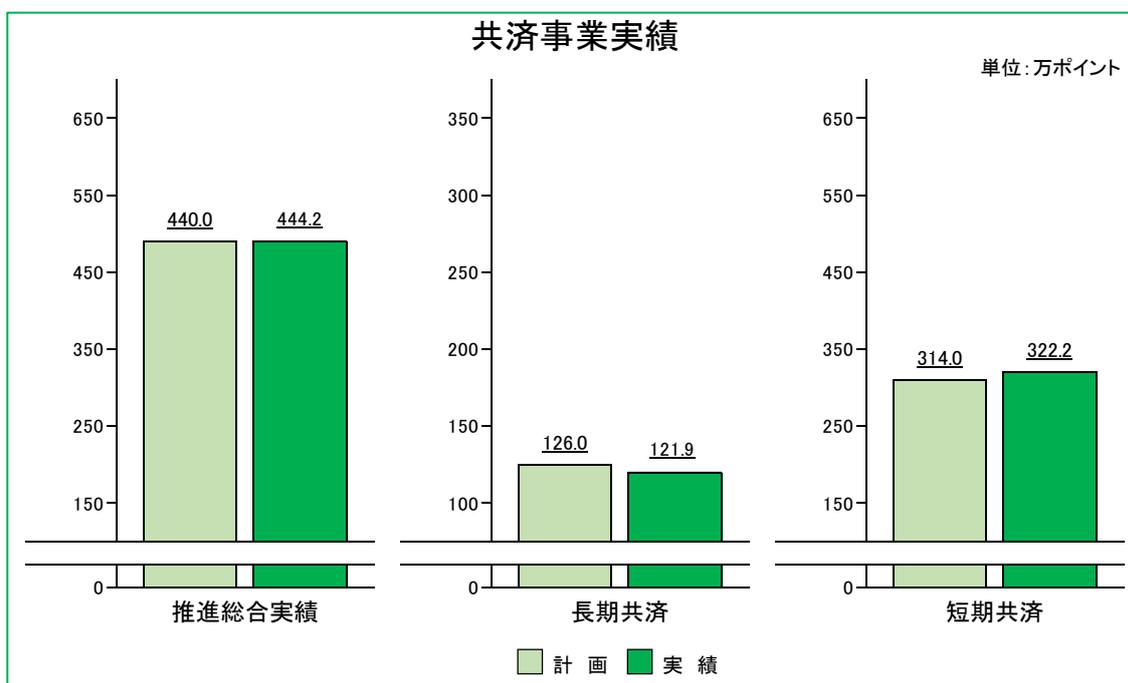
<リスク管理態勢強化の不断の取り組み>

- ① 店舗巡回による事務指導を実施し、内部統制の定着化を図るとともに、業務効率化及び不祥事未然防止に継続して取り組みました。
- ② マネー・ローンダリング等防止対策強化にかかる対応や、不祥事未然防止及び早期発見に向けた内部管理態勢の高度化に継続して取り組みました。

(3) 共済事業

<普及部門>

- ① 訪問や窓口での組合員・利用者から寄せられた声を活かし、安心の提供と、利用者満足度の向上および改善を実施しました。
- ② LA・SSの情報連携を深めることで組合員・利用者のニーズの変化に対応した総合保障の提供を行いました。
- ③ 丁寧な3Q活動による未加入者等との接点づくりに取り組んだことで、次世代や未加入者等多くの新規利用者づくりに繋がりました。
- ④ 推進総合実績は444.2万ポイント（長期共済実績121.9万ポイント、短期共済実績322.2万ポイント）、目標達成率100.9%の実績となりました。



＜業務部門＞

- ① L A ・ S S 個々のレベルに合わせた個別相談や個別指導體制を強化し、利用者対応力の強化に取り組みました。
- ② 新たに5名が自然災害損害調査員資格を取得しました。自然災害損害調査員の有資格者研修会を開催しました。
- ③ 新たに2名が安心サポーターの資格を取得しました。また、新任L A を対象とした事故受付研修会を開催しました。
- ④ ペーパーレス・キャッシュレス手続きの徹底、集金業務の廃止、GPS機能の活用、契約者直送、連合会直接払の徹底を通じて、不正機會の根絶に取り組みました。

(4) 購買事業

＜生産資材部門＞

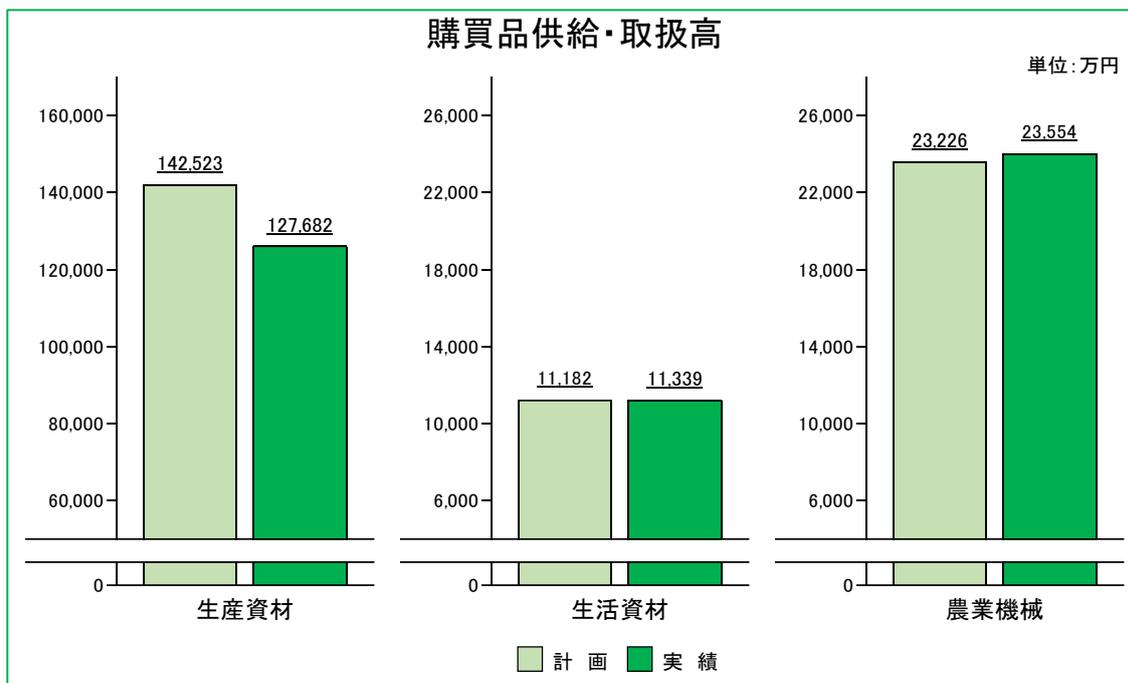
- ① 営農計画に沿った数量での予約注文、担い手直送及び大型規格等の推進によるコスト削減を提言しながら予約率向上に取り組みました。肥料及び農薬は予約注文書を作成し、全量予約注文に向け注文書の未提出者、担い手直送者及び大型規格利用者にフォロー推進をいたしました。
- ② 令和6年度は農業用廃プラスチック回収を2回実施し、廃プラスチック回収量は合計20t(前年対比78%)となり、また、廃棄農薬回収を1回実施し、廃棄農薬回収量は1.7t(前年対比100%)となり、地域環境の保全に取り組みました。
- ③ 雑草抑制ネット、生分解性マルチ等、省力化資材を提案し、トータルコスト削減に取り組みました。
- ④ 鳥獣被害が多く発生する春先にふれあいセンター内に特別コーナーを設置し、商品の提案をいたしました。農薬については低価格のジェネリック商品を提案するなど農家のコスト低減に向けて取り組みました。

＜生活資材部門＞

- ① 「共同購入運動」を女性部及び農家組合のご協力をいただきながら年間6回実施いたしました。取扱計画2,515万円に対し、取扱実績2,754万円(計画対比109.6%、前年対比99.5%)となりました。
- ② 「ふれあい食材宅配サービス」のPRを強化し新規の利用申込を募り、ニーズに応じたコース提案と提供をいたしました。取扱計画3,903万円に対し取扱実績は3,833万円(計画対比98.2%前年対比86.5%)となりました。
- ③ 耐久資材等は店舗前の展示棟(倉庫)や、チラシ折込、ダイレクトメールにより害獣・害虫駆除、米保冷庫、補聴器の提案など、暮らしに役立つ商品の提供をいたしました。

＜農業機械部門＞

- ① 展示会や実演会等において、共同購入農機のメリットを発信することにより、普及拡大・コスト低減に取り組みました。
- ② 全農を通じて、各農機センターの中古農機の在庫状況を共有しながら推進を実施いたしました。
- ③ 全農基幹整備センターと連携を図りながら、修理整備に対し迅速に対応するよう、対応力の強化をいたしました。
- ④ 農業用ドローンについて用途に応じた圃場での実演を実施いたしました。また、大展示会において実機を展示し、情報発信を行いました。
- ⑤ 県域大展示会を開催し、最新農機・ICT農機の情報発信・提供を行いました。また、春・秋の繁忙期において、農機レンタルを実施いたしました。



(5) 販売事業

<米穀部門>

- ① 令和6年産米をめぐる情勢は目まぐるしく変化し、全国的な米不足の影響により米価が高騰しました。そのため、JAグループでは米穀情勢にあわせ概算金の追加払いを実施し、集荷向上を図りました。3月31日時点の米集荷実績は出荷契約166,024俵に対し167,215.5俵の100.7%となりました。
- ② 特別栽培米の継続と環境に配慮した栽培方法の取り組みを併せたPRを系統販売及び個別販売先に行い有利販売に努めました。また、個別販売先との特別栽培米の安定供給契約により販売金額の増加に取り組みました。
- ③ 産地精米の優位性を活かし新規委託先を確保しました。また、輸送費用の増加に対応するため個別販売先に産地精米の推進を図りました。
- ④ 大手量販店での販売促進活動を実施しました。また、新規取扱店での定着に向け販促資材等の提供によりPRを図りました。

<園芸部門>

- ① 果菜3品及びりんごの計4品目において、生産履歴入力や情報共有のツールとして専用アプリ「あい作」の試験的運営を行いました。
- ② コスト低減及び販売体制の充実を図るため、トマト製品規格の統一を行いました。また、りんごの等級の再編を行いました。
- ③ 集出荷体制の再編のため、先進地研修やシステム会社との協議を行いました。
- ④ 買取販売について、りんごでは自然災害の影響から断念せざる得ない状況となりましたが、野菜では計画に沿って取り組みました。
- ⑤ 場内照明器具の改良更新を行いました。また全農いわてを主体に近隣JAとの広域利用体制に係る協議検討に取り組みました。

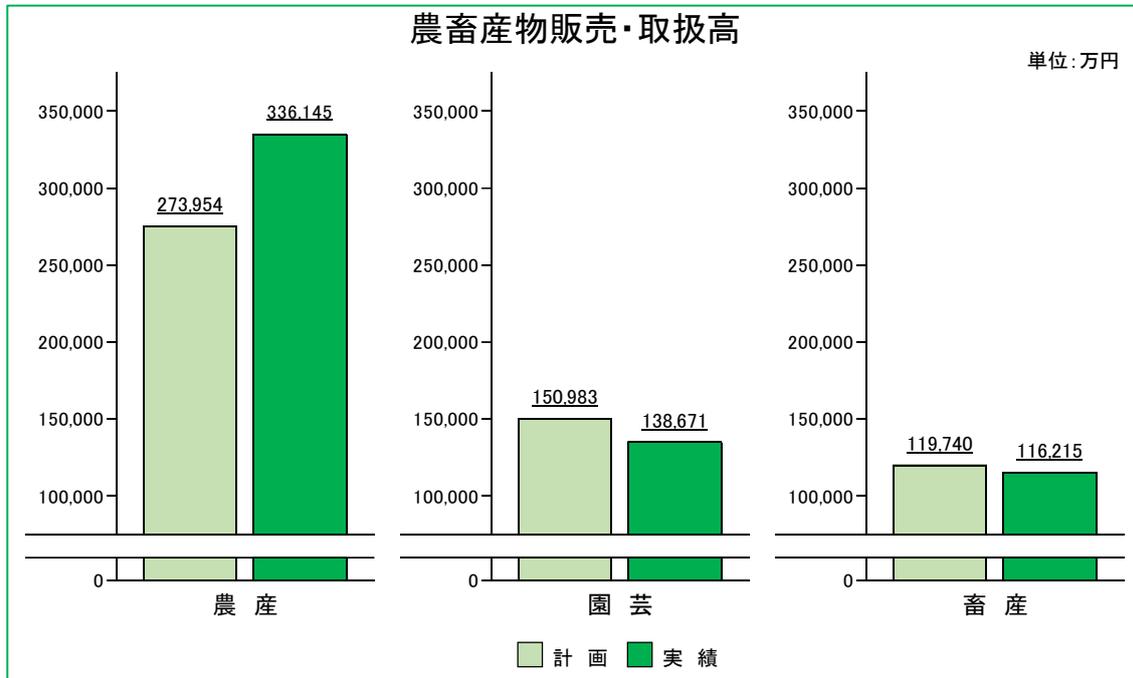
<畜産部門>

- ① 子牛販売では、出荷月齢に応じた発育となるよう、市場出荷前の予防接種時の確認、セリ前の状態確認を行い、安心して購入していただくよう努めました。
- ② 肉用牛では、江刺牛・いわて牛のブランド強化のため、定期・定量販売に努めました。いわて牛の販売イベントが年間8回開催されたうち、最優秀賞・名誉賞を5回獲得し、生産者の意欲向上並びに実需者の評価向上に繋げました。

- ③ 大地活力センターにおいて、「えさし大地みり」の販売拡大の一貫として、助成事業を活用しペレット設備導入を進めました。また、堆肥処理施設の処理能力を超過しないよう、搬入台数を調整し施設の適正稼働に努めました。

<流通販売部門>

- ① サンマーケット江刺・JAタウン・ふるさと納税、江刺ふるさと市場、それぞれの販売チャネルの特色を生かし、同一商品の販売を展開することで、それぞれの顧客へ江刺ブランドのトータル販売に努めました。
- ② 江刺ふるさと市場では、店内用のカレンダーを作成し、利用者にイベント行事等の「見える化」を実施。新規テナントによる売場の充実を図り、時節に併せた各種イベントを開催。定期的な「お客様参加型イベント」を実施し集客と販売拡大に努めました。
- ③ SNSにおいてサンマーケット江刺や江刺ふるさと市場のキャンペーンやイベント情報などを中心に周知を図り、産物や新商品などのPRを行いながらトレンドの情報収集に努めました。
- ④ SNSから即時販売に繋げる新たな販売方法の着手に向け、情報収集に取り組みました。
- ⑤ 贈答りんごを中心とした統一ロゴデザインを取り入れた化粧箱や、産品を組合せたコラボ商品用の贈答用プレミアムボックスを作成し、江刺農畜産物のPRと販売強化に取り組みました。
- ⑥ 現在使用中の販売管理システムの機能追加・変更を進めることで、業務効率の高い販売体制の構築へ向けた環境づくりに努めました。
- ⑦ 管内の学校給食や、保育関連施設等へ地場産品を供給するなど、産地の魅力を伝える機会づくりや地産地消の拡大に努めました。
- ⑧ 精米センターや江刺ふるさと市場等施設見学の受け入れを実施し、産地の情報や魅力を伝える取り組みを行いました。



(6) 指導事業

<営農支援部門>

- ① 経営管理支援システムを活用した記帳代行業務の円滑な遂行に努めました。
- ② 申告相談対応では、江刺農業青色申告会を主体として、税理士会、税務署及び関係機関と連携を図り税務申告支援等を行いました。
- ③ 経営管理支援システムによる記帳代行業務で蓄積したデータを活用した経営分析及び指導に向けて、分析及び実務スキルの向上に努めました。

- ④ 労働力確保対策の一環としてJ Aが有料職業紹介所を開設し、求職者の斡旋に努めました。
- ⑤ 労務管理研修会を開催し労働関係法令への理解促進を図るとともに専門家による個別相談等の対応を行いました。
- ⑥ 労働力確保の一環としてタイミー等の農業マッチングアプリ・サイト等の紹介に努めました。
- ⑦ 外国人技能実習生・労働力の受け入れを行うためJ Aが監理団体・登録支援機関となり受入事業を行うとともに持続的な事業展開を視野に専門機関への業務移管に取り組みました。
- ⑧ 事業承継では、いわて農業経営相談センターやJ A岩手県中央会等と連携し、士業者の斡旋等に取り組みました。
- ⑨ 新規就農支援については、胆江地方農林業振興協議会と連携し個別相談に対応するとともに、関係部門と連携し就農支援に努めました。
- ⑩ 奥州市と連携し、移住促進と新規就農を組み合わせた支援の展開、体制構築に取り組みました。
- ⑪ 就労支援として、いちのせき若者サポートステーションと連携し就労支援に取り組みました。
- ⑫ 農福連携については、関係機関と協議・検討を進め、J A施設での試験運用を行いました。
- ⑬ 基盤整備を契機とする法人化や高収益作物の導入、経営の高度化、水田の有効活用に向けた支援に努めました。
- ⑭ 奥州市農業再生協議会と連携し水田の有効活用を進めていくとともに、奥州市農業振興ビジョン・水田収益力強化ビジョンに基づく作付け誘導に努めました。
- ⑮ 学校教育活動と連携した学童農園・職場体験学習を継続し、農業・農業関連産業への興味・関心の醸成を図りました。

<農政広報部門>

- ① J A江刺農政総合対策本部が主体となり、農政広報対策拠出金を活用し、農家組合員の所得確保、農業生産基盤の維持・拡大に資する農業政策の実現に向けた農政活動を展開いたしました。

<米穀部門>

- ① 令和4年度から継続して水位センサー「F ARMO」を生育診断圃場に設置し、水位変化を携帯アプリで発信しました。
- ② 「金色の風」は、品種特性により栽培が難しいことから生産者を限定して取り組みましたが、品質確保のために全量色選処理が必須となったことで玄米歩留の低下が顕著となり、収益性の低下に伴い作付面積が大きく減少しました。
- ③ 「銀河のしずく」は米里地区への推進により面積の拡大を図り、令和6年産は76名、80.2haの作付となりました。また、引き続き大豆後作圃場並びに平坦地での試験栽培を実施しました。
- ④ 共同乾燥施設の今後の動向を見据えた効率的な稼働に向け検討を行いました。また、全農パレチゼーションシステムを活用しフォークリフト7台のリース解除、米倉庫集約による費用削減に取り組みました。

<園芸部門>

- ① 反収向上を主眼とし、品目毎に対象先を選定し指導を行いました。
- ② 経営指導として、圃場作業効率化及び運転資金相談等、対象先を選定し取り組みました。
- ③ 新規栽培者の獲得及び育成を中心に、土地利用型作物の導入推進を行いました。
- ④ 市場担当者を招聘し、専門部役員と合同で生産者出荷物の現物確認及び目揃会を行う等生産者との情報共有及び育成に取り組みました。
- ⑤ 新規や増反者のみに留まらず、生産者全体の収量増加、品質向上による所得向上に繋がるメニュー設置に向け、各専門部と協力し取り組みました。
- ⑥ 果樹経営支援事業における令和6年度の新改植面積は180.8aの実施となり、品種構成の再編に取り組みました。

＜畜産部門＞

- ① 生産基盤の維持のため、奥州市畜産振興対策事業を活用し、担い手及び中規模生産者の母牛導入支援を行いました。
- ② 第13回全国和牛能力共進会に向け、事前に選定した母牛に計画交配を実施し、候補牛に選抜されるよう取り組みました。
- ③ キャトルセンター預託牛において、子牛育成給与マニュアルに準じ飼養管理を実施し、上場目標日齢に近づくように努めました。

＜組合員くらしの活動部門＞

- ① 女性部各支部において支部独自活動の実施、またJA岩手県女性組織協議会研修会等へ積極的に参加しました。
- ② 女性部主催のカルチャースクール「生き生き塾」「味噌づくり教室」を開講し、JA事業への参加向上に取り組みました。
- ③ 親子体験型イベントを実施し、部会や地域・行政等の方々の協力を得ながら食農教育活動を実施しました。
- ④ 婚活事業を三か年継続実施し、出会いと交流の場の提供・支援に取り組みました。
- ⑤ 組合員及び家族の健康増進に向け、人間ドックの受診を広報誌やDMにより実施、受診者が増加しました。
- ⑥ 高齢者福祉施設へのボランティア活動や、女性部主催「フードドライブ」に取り組み奥州市社会福祉協議会へ寄贈しました。

＜広報活動部門＞

- ① 月1回、広報誌「すてむ」の発行や農業新聞への記事送稿、JAグループ統一広報活動の実践により、JAの取り組みを広く周知する広報活動を展開しました。
- ② プレスリリースを行うことでメディアを通して江刺の農業、地域、JAの取り組みを広く発信しました。
- ③ 日本農業新聞、家の光三誌における認知度を高める取り組みとして、「ちゃぐりん」2024年9月号の「小島よしおの産地へGO!GO!」に江刺金札米特集を掲載しました。
- ④ 各業務でのLINE活用状況を精査することはできましたが、統一した取り組みはできませんでした。

6. 農業振興活動

当組合は地域の「農」と「暮らし」を支え続けます

「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、地域をもっと元気に&もっと笑顔にしていくための活動を続けています。

付加価値による有利販売

安全・安心・高品質な江刺ブランドを活かして、価格の向上につなげています。

◇江刺金札米の試験輸出開始

奥州市と連携し、真空パック米5キロ計1.2トンをおーストラリアへ向けて県内で初めて輸出しました。



◇オリジナル品種「恋心」

江刺りんごの共選共販45周年を記念して、オリジナル品種「伊達ロマン」を、「恋心」として今シーズンより販売開始する予定です。



産地「江刺」の魅力発信

産地を身近に感じてもらう活動を展開し、「江刺」の魅力を発信します。

◇「ちゃぐりん」で産地江刺をPR

「ちゃぐりん」2024年9月号において、連載企画「小島よしおの産地へGO!GO!」で江刺金札米特集を4ページにわたって掲載し、産地江刺の魅力をPRしました。



◇J A江刺フェア開催

盛岡駅ビルフェザンにおいてJ A全農が運営する「みのもらダイニング」で「J A江刺フェア」が開催され、江刺の食材を活かした期間限定特別メニューが提供されました。



地域と共に歩む J A 江刺

地域行事への参加や、組合員・地域住民の皆さまとのふれあいの機会を通して、地域に貢献する J A の姿を目指します。

◇若手職員の農家実習

農家の方々のご協力のもと、入組 2 年目の職員が農作業を体験。生産者の努力を肌身に感じ、江刺の農畜産物への理解を深めることを目的に、毎年実施しています。



◇江刺甚句まつり

役職員や生産部会、女性部がパレードに参加するとともに、毎年 25 歳連・42 歳連に該当する職員が参加しています。



◇組合員に対する各種支援対策の実施

畜産農家向けに飼料価格の高騰に対する J A 江刺独自支援を実施したほか、奥州市に農業近代化資金の利子補給支援要請を行いました。

「食」と「農」を次世代につなぐ

ゆたかな江刺の「食」と「農」を、次世代につないでいくため食農教育にも力を入れています。J A 江刺では、組合員・地域の皆さまのご協力のもと、これまで培われてきた農業への想いや技術、食農が養う「生きる力」を、未来を担う子どもたちへつないでいきます。

◇農業体験学習

小学生を対象として毎年学童農園・農業体験学習を実施しており、「親子農業体験」ではりんごやピーマンの栽培・収穫体験を行いました。



◇食農教育補助教材の寄贈

管内の小学校 5 校に「農業とわたしたちの暮らし」（高学年向け）及び「いわての農業のなぜ？」（中・高学年向け）を寄贈しました。



◇JA親子フェスタ

小学生親子に地域の農業や食に触れてもらうため、JA江刺女性部・青年部が主催となって開催しています。



◇小学生を対象に「おかねの教室」

管内の小学校で「おかねの教室」を行い、シミュレーションゲームを通じてお金の使い方や農業経営の仕組みを伝えました。



8. リスク管理の状況

(1) リスク管理体制

組合員・地域住民の皆さまに安心してJAをご利用していただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要だと考えます。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部署が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主（店）検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、信用事業および共済事業システムについては全国システムを利用しており、農林中央金庫・全国共済農業協同組合連合会と連携しシステム運用に万全を期して取り組んでいます。

なお、オンライン回線・オンライン端末機・ATM等については保守管理の徹底を図っています。

(2) 法令遵守体制

① コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

② コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事専務を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

(3) 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

(電話：0197-35-0213 (月～金 午前8時30分～午後5時))

(金融機関の休業日を除く)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

仙台弁護士会「仲裁センター」

JAバンク相談所 (一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所 (電話：03-6837-1359))

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

(4) 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店・事業所のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

9. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでおります。

内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2025年3月末における自己資本比率は、18.00%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	岩手江刺農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,260百万円 (前年度2,282百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めております。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

10. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

1) 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っております。JA・信連・農林中央金庫という三段階のJA系統組織が有機的に結びつき、JAバンクグループ全体のネットワークと総合力で、組合員をはじめ地域の皆さまに、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しております。今後も営農と生活の向上に貢献してまいります。

① 貯金業務

組合員の皆さまはもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの大切な貯金をお預かりしています。総合口座、普通貯金、定期貯金、定期積金などの各種商品を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。また、年金無料相談会の開催や年金お受け取り等のお手伝いもさせていただきます。

② 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまや地域住民の皆さまのメインバンクとして、暮らしに必要な住宅ローン、マイカーローン等の各種資金を貸し出ししております。また、地方公共団体・農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業振興はもとより地域経済の発展に貢献しております。

③ 為替業務

全国のJAバンクグループの各店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替ネットワークで結び、当JAの窓口を通して全国どこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の代金取立が安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱いしております。

④ 国債窓口販売

組合員・利用者の資産運用先拡大のため、国が発行する個人向け国債の窓口販売を本店・岩谷堂支店の2店舗で行っています。

⑤ 投資信託窓口販売

組合員・利用者の資産形成・運用のため、投資信託の窓口販売を本店店舗で行っています。

⑥ その他業務・サービス

年金等の各種自動受取り、税金・公共料金等の各種自動支払い、給与振込サービス、振込・振替などの各種サービスがご来店不要でご利用いただける「JAネットバンク」、口座の残高や取引明細が確認できる「JAバンクアプリ」を取り扱いしております。

また、国債・投信の取り扱い、全国金融機関のATM・コンビニATMでの貯金のお引き出し等ができるキャッシュサービスをご提供しております。

●商品・サービス一覧

令和7年4月1日現在（手数料は、消費税込みの金額です。）

○ 貯金商品

種類	期間	特徴
総合口座	出し入れ自由	一冊の通帳で「貯める」「受け取る」「支払う」「借りる」の機能を備えた口座です。キャッシュカードやJ Aカードなどをあわせてご利用になりますと一層便利です。
普通貯金	出し入れ自由	いつでも出し入れができ、給与や年金等の自動受取や、公共料金の自動支払もご利用になれます。キャッシュカードとあわせて暮らしのお財布代わりにご利用下さい。
貯蓄貯金	出し入れ自由	普通貯金と同様にいつでも払い戻しすることが出来ます。ただし、公共料金等の自動支払や給与・年金の自動受取口座として利用することは出来ません。
定期貯金	1ヶ月以上 10年以下	資金の性格に応じて期間を選択できます。満期日を指定する方式と、1年・2年といった定型方式があります。自動継続総合口座の取り扱いも可能です。
定期積金	1ヶ月以上 10年以下	積立期間を決めて定期的に掛金を払い込み、満期日にまとまった給付金を受け取ることが出来ます。口座振替を利用しますと一層便利です。
通知貯金	7日以上	預入後最低7日間は据え置き、また引き出しには2日前に通知する事になっている商品です。多額の資金を一時的に預けるなど運用方法が決まるまでの預入にご利用下さい。

○ 各種サービス

種類	内容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振込・ご送金・お取り立てを行っております。
J A キャッシュサービス	J A のキャッシュカードがあれば、全国の金融機関のATM・コンビニATMで、現金のお引き出し、残高照会等がご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードによりお引き出しいただけます。
各種自動受取サービス	国民年金・厚生年金等各種年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに出かける手間も省け、期日忘れのご心配もありません。
各種自動支払サービス	各種公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金などを普通貯金(総合口座)、当座貯金から自動的にお支払いいたしますので、払込の煩わしさがなくなります。
クレジットカードサービス (J A カード)	お買い物・ご旅行・お食事など、お客様のサインひとつでご利用いただけます。また、携帯電話料金や公共料金などのお支払いにJ A カードをご利用いただけますと、利用に応じて貯まるポイントでお好みの商品と交換できるなど、とてもお得となっております。

○ 農業関連向けのご融資

融資の種類	資金のお使い道等	ご融資金額	ご融資期間	担保及び保証
農業振興資金	当J A の組合員の皆様及び農業関連事業を営む小規模事業者の方の運転・設備資金としてご利用いただけます。	信用供与の限度 (9億円以内)	運転資金 (1年以内) 設備資金 (資金用途による)	必要に応じた不動産担保、個人保証を提供していただく場合もございます。
営農ローン	当J A の組合員の営農等に必要の運転資金としてご利用いただけます。	500万円以内	1年 (自動更新)	農業信用基金協会の保証を受けていただきます。
受託貸付業務	(株)日本政策金融公庫の各種資金の受託貸付をお取り扱いしております。			
制度資金	農業近代化資金・農業経営改善促進資金など各種制度融資をお取り扱いしております。			

○ 個人向けご融資

融資の種類	資金のお使い道等	ご融資金額	ご融資期間	担保及び保証
住宅ローン	ご本人・ご家族がお住まいになる住宅の新築・増改築及び土地・マンションの購入資金としてご利用いただけます。	10,000万円以内	50年以内	ご融資対象の土地、建物の担保が必要です。また原則として、農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。
教育ローン	ご子弟の入学金・授業料など学費の支払い、下宿代等の教育資金にご利用いただけ、在学期間の範囲内で元金の返済を据え置くことができます。	1,000万円以内	15年以内 (9年)	原則として、農業信用基金協会の保証を受けていただきます。なお、必要により個人の保証をいただく場合があります。
マイカーローン	自動車購入資金などにご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内	
多目的ローン	資金使途が自由な生活関連資金としてご利用いただけます。	500万円以内	10年以内	
受託貸付業務	(株)日本政策金融公庫の各種資金の受託貸付をお取り扱いしております。			

※このほかにも、各種資金をご用意しております。詳しくは窓口へご相談ください。

○ その他の金融商品

国債窓口販売	国が発行する債券です。元金もお利息も国によって保証されています。取扱店は、本店・岩谷堂支店となっております。
投資信託	投資信託とは、たくさんの投資家（お客さま）から集められたお金（資金）を一つにまとめ、その資金を専門家が公社債や株式などの有価証券等に分散投資を行い、これによって得た収益を投資家の皆さんに還元する、という「実績分配型」の金融商品です。取扱店は本店となっております。

※他にも多数の商品があります。商品の詳しい内容については、JA本店・各支店の窓口へお問い合わせ下さい。

○ 貯金関連手数料

種類	料金基準	金額	備考
小切手帳交付	1冊につき	2,200円	
手形帳交付	1冊につき	2,200円	
通帳再発行	1冊につき	1,100円	盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
証書再発行	1枚につき	1,100円	
IC・JA一体型カード発行・更改	1枚につき	0円	
再発行	1枚につき	1,100円	盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
ICキャッシュカード(ローンカード含む)発行・更改	1枚につき	0円	
再発行	1枚につき	1,100円	盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
残高証明書発行	1通につき		定例発行 440円、都度発行 660円 監査法人向け 3,300円
その他各種証明書発行	1通につき	1,100円	
未利用口座管理手数料	1口座につき	1,320円	年額

○ 為替関連手数料

種 類	自農協管内			系統金融機関あて		系統金融機関以外の金融機関あて (文書扱・電信扱)		
	金額帯	同一店舗内	僚店舗間					
振 込 手 数 料	窓 口	3万円未満	330 円	330 円	3万円未満	330 円	3万円未満	660円
		3万円以上	550 円	550 円	3万円以上	550 円	3万円以上	880円
	A T M	3万円未満	0 円	0 円	3万円未満	110 円	3万円未満	440円
		3万円以上	0 円	110 円	3万円以上	330 円	3万円以上	660円
代金取立手数料	電子交換 880円			個別取立 1,100円				
その他手数料	(注) 1. 系統金融機関とは、県内外の農協・信連・農林中央金庫を示します。 2. 僚店とは、当組合の本店および支店を示します。 3. 定時自動送金による振込手数料については、窓口扱いの振込手数料のとおりとします。 4. 上記手数料の金額はそれぞれ1件または1通のものです。			○振込組戻料		660円		
				○不渡手形返却料		1,100円		
				○取立手形組戻料		1,100円		
				○取立手形店頭呈示料 (預手プランは無料)		1,100円		
				(※ ただし、1,100円を超える場合には、その実費を申し受けます。)				
○自己宛小切手発行 1枚につき (預手プランは無料)		880円						
○その他特殊手数料		実 費						

- (注) 1. 系統金融機関とは、県内外の農協・信連・農林中央金庫を示します。
2. 僚店とは、当組合の本店および支店を示します。
3. 定時自動送金による振込手数料については、窓口扱いの振込手数料のとおりとします。
4. 上記手数料の金額はそれぞれ1件または1通のものです。

○ データ交換システム関連手数料

種 類	自農協管内	
振込手数料	1 処理件数あたり	110円
振替手数料	1 処理件数あたり	110円
媒体持込手数料	1 媒体あたり	5,500円
※農業を営む個人、農業法人および集落営農組織 (互助会等の組織は除く)は無料とする		

- (注) 系統金融機関・系統金融機関以外の金融機関あての手数料については、為替関連手数料のとおりとします。

○ 私製帳票関連手数料

種 類	自農協管内	
振込手数料	1 処理件数あたり	110円
振替手数料	1 処理件数あたり	110円
媒体持込手数料	1 媒体あたり	6,600円

- (注) 系統金融機関・系統金融機関以外の金融機関あての手数料については、為替関連手数料のとおりとします。

○ 貯金ネットサービス関連取扱手数料 (A T M)

区 分	平 日			土 曜 日		日曜日・祝日
	8:00~8:45	8:45~18:00	18:00~21:00	9:00~14:00	14:00~17:00	9:00~17:00
支 払 取 引	自農協管内	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
	県内ネット	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
	全国ネット	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
	JFマリンバンク	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
	業態間提携	220 円	110 円	220 円	110 円	220 円
	ゆうちょ銀行提携	220 円	110 円	220 円	110 円	220 円
	コンビニATM提携	220 円	110 円	220 円	110 円	220 円
受 入 取 引	三菱UFJ銀行提携	110 円	無 料	110 円	110 円	110 円
	自農協管内	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
	県内ネット	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
	全国ネット	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
	ゆうちょ銀行提携	220 円	110 円	220 円	110 円	220 円
コンビニATM提携	220 円	110 円	220 円	110 円	220 円	

- (注) 1. コンビニATM提携は、セブン銀行・イーネット(ファミリーマート)・ローソンの3社。
2. 12月31日は、その曜日に該当する手数料となりますが、コンビニATM提携については、日・祝日に該当する手数料となります。
3. 1月2日および1月3日は、祝日・日曜日に該当する手数料となります。
4. ATM稼働時間は、それぞれの金融機関にご確認ください。

○ 個人ネットバンク関連手数料

利用手数料(月額)	無 料				
振込手数料					
金 額 帯	自 店	僚 店	県内 JA	県外 JA	他 行
3万円未満	無 料	無 料	110 円	270 円	270 円
3万円以上	無 料	無 料	220 円	440 円	440 円

○ ファーム・バンキング関連手数料

アンサーサービス	利用手数料(月額)		照 会	無 料	データ伝送サービス	利用手数料(月額)		550 円			
			資金移動	550 円							
	振込手数料					振込手数料					
	金 額 帯	自農協	県内 JA	県外 JA		他 行	金 額 帯	自農協	県内 JA	県外 JA	他 行
	3万円未満	無 料	110 円	270 円		270 円	3万円未満	無 料	110 円	270 円	270 円
3万円以上	無 料	220 円	440 円	440 円	3万円以上	無 料	220 円	440 円	440 円		

○ 法人ネットバンク関連手数料

照会・振込サービス月額手数料(リアル系取引)	1,100 円
データ伝送サービス月額手数料(総振・給振・口座振替)	2,200 円

○ データ伝送サービス(Anser DATAPORT 方式)関連手数料

利用手数料(月額)	44,000 円
-----------	----------

法人IB・データ伝送サービス(ADP)〔振込(振替)手数料〕

金 額 帯	自 店	僚 店	県内 JA	県外 JA	他 行
3万円未満	無 料	無 料	110 円	270 円	270 円
3万円以上	無 料	無 料	220 円	440 円	440 円

法人 IB・データ伝送サービス(ADP)〔給与・賞与振込手数料〕

自 店	僚 店	県内 JA	県外 JA	他 行
無 料	無 料	無 料	110 円	110 円

法人IB・データ伝送サービス(ADP)〔総合振込手数料〕

金 額 帯	自 店	僚 店	県内 JA	県外 JA	他 行
3万円未満	無 料	無 料	110 円	270 円	270 円
3万円以上	無 料	無 料	220 円	440 円	440 円

法人 IB・データ伝送サービス(ADP)〔口座振替手数料〕

1 処理件数につき	個別契約による
-----------	---------

○ 円貨両替関連手数料

両 替 枚 数	金 額	同時に複数の両替を依頼される場合は、1回としてその合計枚数に応じた手数料を申し受けます。
100枚以下	無 料	
101枚 ~ 500枚	550 円	
501枚 ~ 1,000枚	1,100 円	
1,001枚以上	1,100円 + 以降500枚毎に550円を加算	

○ 金種指定払戻関連手数料

円貨両替関連手数料に準じます。

- (注) 1. 給与支払資金の払戻しは無料といたします。
2. 枚数のカウントには、1万円札の枚数は含みません。

○ 大量硬貨入金関連手数料

入 金 枚 数	金 額	同時に複数の入金を依頼される場合は、1回としてその合計枚数に応じた手数料を申し受けます。
100枚以下	無 料	
101枚 ~ 500枚	550 円	
501枚 ~ 1,000枚	1,100 円	
1,001枚以上	1,100円 + 以降500枚毎に550円を加算	

○ 年金宅配サービス関連手数料

種 類	金 額
利用手数料	5,500円

○ 売上金等集金関連手数料

集 金 回 数	金 額(月 額)
月1回	無 料
月2回	2,200円
月3回	3,300円
週1回	4,400円
週2回	8,800円
週3回	13,200円
週4回	17,600円
週5回	22,000円
普通貯金入金帳(100枚綴)	1冊につき 1,100円

- (注) 1. 月4回は、週1回の手数料を適用します。
 2. ご利用者さまの事業性に該当する、定期的かつ恒常的な売上代金等の集金を対象とします。
 3. 集金には契約の締結が必要となります。

○ 貸出関連手数料

種 類		料 金 基 準	金 額	備 考		
残高証明書発行		1通につき	660 円			
その他各種証明書		1通につき	1,100 円	資格証明書、印鑑証明書を添付する場合は、実費に消費税を加算して徴収する。		
担保抹消委任状再発行		1通につき	1,100 円			
住 宅 ロ ー ン	一部繰上返済	実行日から10年以内	1件につき 22,000 円		JAネットバンクによる一部繰上げ返済の場合は無料とする。	
		実行日から10年超	1件につき 3,300 円			
	全額繰上返済		1件につき	33,000 円		
	条件変更手数料		1件につき	5,500 円		償還金額、融資期間、保証人、その他返済条件変更
	固定金利選択手数料		1件につき	5,500 円		新規実行時は徴収しない
	住宅ローン融資手数料		1件につき	33,000 円		
	<協同住宅ローン保証>融資手数料		1件につき	55,000 円		
<全国保証>融資手数料		1件につき	77,000 円	保証料一括支払の場合		
			22,000 円	保証料分割支払の場合		
電子契約手数料		500万円以上	5,500 円			
事業資金	貸出先の貸出総額に対する金額繰上げ返済	対象残高(ただし、長期資金で残存期間が1年超のもの)	残高の1.0%	特約のあるものに限る。		

○ 貯金・貸出共通手数料

種 類	料 金 基 準	金 額	備 考
貯金・貸出取引明細等発行	1回につき	1,100 円	

2) 共 済 事 業

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活を取り巻くさまざまなリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。

万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。

①ひとの保障

万一の保障、医療や介護、年金の保障で、ご家族やご自身の暮らしをサポートします。

②いえの保障

火災のほか、地震などの自然災害から、大切な建物や家財をお守りします。

③くるまの保障

自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします。

●人生設計にあわせて、さまざまな共済をご用意しています。

	こんな方にオススメです	共済の種類
ひと の 保 障	万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	一生涯の万一保障 終身共済
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい 万一保障 引受緩和型終身共済
	まとまった資金を活用したい方	一生涯の万一保障 生存給付特別付 一時払終身共済 (平28.10)
	一定期間、しっかりと万一のときに備えたい方	共済期間が選べる 万一保障 定期生命共済
	お手頃な共済掛金でライフステージに応じた万一保障を準備したい方	ライフステージに応じて備える 万一保障 定期生命共済 通減期間設定型) みちびき
	貯蓄しながら万一のときにも備えたい方	万一保障と貯蓄 養老生命共済
	病気やケガに備える医療保障がほしい方	充実の医療保障 医療共済 メディフル
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい 医療保障 引受緩和型医療共済
	がん到手厚く備えたい方	充実のがん保障 がん共済
	身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方	就労不能の保障 生活障害共済 働くわたしのささエール
	身近な生活習慣病のリスクに備えたい方	特定疾病の保障 特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール
	一生涯にわたる認知症の不安に備えたい方	一生涯の認知症保障 認知症共済
	一生涯にわたる介護の不安に備えたい方	一生涯の介護保障 介護共済
	まとまった資金を活用したい方	一生涯の介護保障 一時払介護共済
	老後の生活資金の準備を始めたい方	老後の保障 予定利率変動型年金共済 ライフロード
お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	お子さま・お孫さまの保障 こども共済	
いえ の 保 障	火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物や家財の保障 建物更生共済 むてきプラス・My家財プラス
くるま の 保 障	自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方	くるまの保障 自動車共済 クルマスター
農業者向けの保障	農業において発生するさまざまなリスクに備えたい方	農業における賠償リスクを保障 農業者賠償責任共済 ファーマスト

※他にも「一時払終身共済 (平28.10)」「傷害共済」「火災共済」「自賠償共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。

3) 指導事業

指導事業は、組合員や利用者の営農・生活指導をはじめ税務相談や土地の有効活用などの資産運用相談、健康管理・高齢者福祉活動など、暮らしのサポートをしております。

4) 購買事業

購買事業では、営農指導と連携し農業生産に必要な資材と生活に必要な資材について、安全で品質のよい商品を供給しております。

5) 販売事業

江刺が全国に誇る4本柱(米・牛・りんご・野菜)を中心に農家組合員が生産する農畜産物を販売する事業であり、安全・安心な商品で消費者のニーズに応える販売に努めています。

(2) 系統セーフティーネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティーネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、2024年3月末現在で4,785億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)	科 目	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	57,478,209	50,766,896	1. 信用事業負債	58,916,093	53,000,141
(1) 現金	244,753	249,088	(1) 貯 金	58,202,564	52,857,437
(2) 預 金	46,067,022	39,039,330	(2) 借 入 金	590,000	-
系統預金	45,971,490	38,983,024	(3) その他の信用事業負債	123,528	142,703
系統外預金	95,531	56,305	未払費用	14,645	25,498
(3) 有価証券	3,989,335	4,405,466	その他の負債	108,882	117,205
国 債	2,347,140	2,898,360	2. 共済事業負債	165,098	172,008
地 方 債	835,967	752,898	(1) 共済資金	70,300	76,008
社 債	806,228	754,207	(2) 未経過共済付加収入	94,006	94,778
(4) 貸 出 金	7,139,224	7,016,790	(3) その他の共済事業負債	791	1,220
(5) その他の信用事業資産	43,263	60,092	3. 経済事業負債	1,638,694	2,503,952
未収収益	32,301	40,971	(1) 経済事業未払金	206,514	176,970
その他の資産	10,961	19,120	(2) 経済受託債務	1,422,835	2,318,042
(6) 貸倒引当金	△ 5,389	△ 3,871	(3) その他の経済事業負債	9,343	8,939
2. 共済事業資産	337	214	4. 設備借入金	59,504	44,628
(1) その他の共済事業資産	337	214	5. 雑 負 債	140,034	145,871
3. 経済事業資産	3,136,339	4,233,247	(1) 未払法人税等	2,694	2,694
(1) 経済事業未収金	712,783	753,636	(2) その他の負債	137,340	143,177
(2) 経済受託債権	2,000,423	3,130,396	6. 諸 引 当 金	618,027	597,315
(3) 棚卸資産	336,862	326,215	(1) 賞与引当金	39,408	38,024
購 買 品	260,831	250,129	(2) 退職給付引当金	476,511	468,902
産直・加工在庫品	43,465	46,732	(3) 特例業務負担金引当金	102,107	90,389
その他の棚卸資産	32,565	29,353	7. 再評価に係る繰延税金負債	110,596	113,203
(4) その他の経済事業資産	93,187	26,800			
(5) 貸倒引当金	△ 6,917	△ 3,800	負債の部合計	61,648,048	56,577,121
4. 雑 資 産	365,000	397,110	(純資産の部)		
5. 固 定 資 産	2,513,633	2,683,890	1. 組合員資本	3,974,341	3,977,463
(1) 有形固定資産	2,503,626	2,622,488	(1) 出 資 金	2,282,005	2,259,448
建 物	3,832,786	3,796,493	(2) 資本準備金	645	645
機械装置	2,765,261	2,901,606	(3) 利益剰余金	1,724,597	1,779,135
土 地	1,128,298	1,127,354	利益準備金	880,158	880,158
建設仮勘定	5,925	-	その他利益剰余金	844,439	898,977
その他の有形固定資産	1,266,526	1,230,380	農業経営支援積立金	218,075	218,075
減価償却累計額	△ 6,495,172	△ 6,433,346	施設整備積立金	286,842	286,842
(2) 無形固定資産	10,007	61,401	固定資産圧縮積立金	22,570	19,691
6. 外 部 出 資	1,800,857	1,800,857	経営基盤安定対策積立金	255,895	255,895
(1) 外部出資	1,800,857	1,800,857	当期未処分剰余金	61,056	118,473
系統出資	1,607,920	1,607,920	(うち当期剰余金)	(△122,359)	(54,032)
系統外出資	149,737	149,737	(4) 処分未済持分	△ 32,906	△ 61,765
子会社等出資	43,200	43,200	2. 評価・換算差額等	△ 245,181	△ 606,386
7. 繰延税金資産	82,831	65,982	(1) その他有価証券評価差額金	△ 417,820	△ 775,721
			(2) 土地再評価差額金	172,639	169,334
			純資産の部合計	3,729,160	3,371,077
資産の部合計	65,377,209	59,948,198	負債及び純資産の部合計	65,377,209	59,948,198

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2023年度 (自 2023 年4月1日 至 2024年3月31日)	2024年度 (自 2024 年4月1日 至 2025年3月31日)
1. 事業総利益	1,335,761	1,549,384
事業収益	3,175,123	3,421,703
事業費用	1,839,361	1,872,319
(1) 信用事業収益	362,938	399,685
資金運用収益	318,038	345,773
(うち預金利息)	(159,052)	(186,116)
(うち有価証券利息)	(33,918)	(33,957)
(うち貸出金利息)	(111,347)	(111,549)
(うちその他受入利息)	(13,719)	(14,149)
役務取引等収益	28,093	28,706
その他経常収益	16,805	25,205
(2) 信用事業費用	204,179	100,430
資金調達費用	17,079	59,994
(うち貯金利息)	(16,422)	(59,437)
(うち給付補填備金繰入)	(180)	(164)
(うちその他支払利息)	(476)	(392)
役務取引等費用	6,794	6,778
その他事業直接費用	148,210	-
(うち国債等債券償還損)	(148,210)	-
その他経常費用	32,094	33,658
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,787)	(△ 1,518)
信用事業総利益	158,758	299,254
(3) 共済事業収益	308,071	306,933
共済付加収入	286,531	284,001
その他の収益	21,540	22,932
(4) 共済事業費用	20,813	19,947
共済推進費	8,577	8,072
共済保全費	11,976	11,687
その他の費用	259	187
共済事業総利益	287,258	286,985
(5) 購買事業収益	1,239,110	1,281,542
購買品供給高	1,154,485	1,205,258
購買手数料	38,904	33,494
修理サービス料	36,445	35,716
その他の収益	9,274	7,072
(6) 購買事業費用	998,233	1,034,017
購買品供給原価	921,056	960,052
購買品供給費	30,950	33,031
修理サービス費	37,358	36,891
その他の費用	8,867	4,041
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,054)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△ 914)
購買事業総利益	240,876	247,524
(7) 販売事業収益	189,666	227,762
買取販売品販売高	646	439
販売手数料	161,188	196,887
その他の収益	27,830	30,435
(8) 販売事業費用	22,751	24,413
買取販売品受入高	614	416
販売費	7,730	8,187
その他の費用	14,406	15,810
(うち貸倒引当金繰入額)	(63)	(61)
販売事業総利益	166,915	203,348
(9) 保管事業収益	52,113	38,873
(10) 保管事業費用	16,057	14,255
保管事業総利益	36,056	24,617
(11) 加工事業収益	47,190	51,779
(12) 加工事業費用	41,582	44,239
加工事業総利益	5,608	7,540

科 目	2023年度 (自 2023 年4月1日 至 2024年3月31日)	2024年度 (自 2024 年4月1日 至 2025年3月31日)
(13) 利用事業収益	574,592	600,180
(14) 利用事業費用	325,616	348,684
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(5)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 322)	-
利用事業総利益	248,975	251,495
(15) その他事業収益	442,390	540,737
(16) その他事業費用	246,564	307,333
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,227)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△ 1,227)
その他事業総利益	195,826	233,403
(17) 指導事業収入	55,482	49,306
(18) 指導事業支出	59,997	54,092
指導事業収支差額	△ 4,515	△ 4,786
2. 事業管理費	1,465,007	1,516,126
(1) 人件費	963,274	979,290
(2) 業務費	119,119	135,072
(3) 諸税負担金	50,514	51,766
(4) 施設費	328,102	345,375
(5) その他事業管理費	3,996	4,622
事業利益	△ 129,245	33,257
3. 事業外収益	50,527	52,933
(1) 受取雑利息	717	823
(2) 受取出資配当金	21,117	22,307
(3) 賃貸料	11,072	11,419
(4) 償却債権取立益	70	71
(5) 子会社施設等収益	10,633	10,440
(6) 雑収入	6,916	7,871
4. 事業外費用	23,796	21,094
(1) 寄付金	30	27
(2) 賃貸費	7,029	7,016
(3) 子会社施設等費用	9,809	9,615
(4) 雑損失	6,927	4,436
経常利益	△ 102,514	65,096
5. 特別利益	32,124	77,100
(1) 固定資産処分益	789	1,897
(2) 一般補助金	7,918	20,787
(3) 固定資産受贈益	16,121	-
(4) ふるさと共創事業助成金	-	44,572
(5) その他特別利益	7,295	9,842
6. 特別損失	81,247	68,813
(1) 固定資産処分損	691	30,387
(2) 固定資産圧縮損	7,918	20,787
(3) 減損損失	19,663	12,514
(4) 経営支援特別対策金	31,924	5,123
(5) 子会社災害支援金	20,300	-
(6) その他の特別損失	750	-
税引前当期利益	△ 151,637	73,383
法人税、住民税及び事業税	2,694	2,694
法人税等調整額	△ 31,972	16,656
法人税等合計	△ 29,278	19,350
当期剰余金	△ 122,359	54,032
当期首繰越剰余金	57,722	63,935
農業経営支援積立金取崩額	31,924	-
施設整備積立金取崩額	19,663	-
経営基盤安定対策積立金取崩額	74,105	-
土地再評価差額金取崩額	-	505
当期末処分剰余金	61,056	118,473

3. 注記表

○ 2023年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの：時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品：総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産：定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産：定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、長期前納による割引額を考慮した直近の標準報酬月額総額を基に計算した将来負担見積額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 利用事業

コントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・種子センター・園芸センター・キャトルセンター・大地活力センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ その他事業（精米センター・ふるさと市場）

地域の組合員・消費者等に農畜産物等を供給する事業であり、農畜産物を組合員・消費者等に引き渡す義務を負っています。この組合員・消費者等に対する履行義務は、農畜産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米共同計算

当組合の米販売は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする「JA共同計算（以下、JA共計）」を行っています。

JA共計の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

JA共計にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

(3) 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育する素牛の購入費用の貸付を行い、所定の金利を受け取っています。

貸付相当額は、貸借対照表に「経済事業資産 経済事業未収金」に計上し、利息相当額は、損益計算書の「購買事業収益 その他の収益」に計上しています。

なお、担保として、当該素牛の所有権を当組合に留保しています。

(4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

II 会計上の見積りに関する注記

1. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 90,337千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。

よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 19,663千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年度事業計画を基礎として算出しており、令和6年度事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 12,306千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

III 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,883,564千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	圧縮記帳額	種類	圧縮記帳額
建物	1,837,007	機械装置	2,575,039
その他の有形固定資産	471,516		

2. 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保提供資産に対応する債務は次のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	2,000,000	質権	内国為替決済保証金(信連)	22,509
通知預金	590,000	一般担保	JA岩手県信連からの借入金	590,000

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額：245,544千円

子会社等に対する金銭債務の総額：420,714千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額：13,074千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額：なし

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)

(i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は14,576千円、危険債権額は150,386千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。貸出条件緩和債権額は11,375千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は176,337千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日：平成11年3月31日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額：200,193千円

(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額 77,564千円
うち事業取引高 28,740千円
うち事業取引以外の取引高 48,823千円

(2) 子会社等との取引による費用総額 69,915千円
うち事業取引高 890千円
うち事業取引以外の取引高 69,025千円

2. 減損損失

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店・営農支援センター等については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないため、共用資産と認識しています。

- (2) 減損損失を認識した資産または資産グループの、その用途、種類、場所などの概要
当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
江刺ふるさと市場	営業用店舗	建物等

- (3) 減損損失の認識に至った経緯

江刺ふるさと市場は、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

- (4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

江刺ふるさと市場 19,663千円
(建物9,965千円、建物附属設備3,871千円、その他5,825千円)

- (5) 回収可能価額の算出方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地以外の回収可能価額は見込んでおりません。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査部署であるリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

- ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM(資産・負債の総合管理)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

金融部(運用部門)は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理室(リスク管理部門)が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標なる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が217,004千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

- (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位:千円)

項 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	46,067,022	46,040,632	△ 26,389
有価証券			
満期保有目的の債券	194,738	184,790	△ 9,948
その他有価証券	3,794,597	3,794,597	—
貸出金	7,139,224		
貸倒引当金(*1)	△ 5,389		
貸倒引当金控除後	7,133,835	7,198,004	64,169
経済事業未収金	712,783		
貸倒引当金(*2)	△ 6,917		
貸倒引当金控除後	705,866	705,866	—
資 産 計(*3)	57,896,058	57,923,890	27,831
貯 金	58,202,564	58,167,060	△ 35,504
借入金	590,000	589,397	△ 602
負 債 計(*3)	58,792,564	58,756,457	△ 36,107

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 上記の表の資産計及び負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致いたしません。

- (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

- ① 預 金

市場価格のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(OVERNIGHT INDEX SWAP。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

- ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分

ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

外部出資(*1)	貸借対照表計上額
	1,800,857

(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	46,067,022	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	200,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	31,154	33,154	35,154	35,154	65,154	4,020,973
貸出金(*1,2,3)	1,766,911	775,314	556,253	446,159	347,211	3,239,259
経済事業未収金(*4)	658,440	-	-	-	-	-
合計	48,523,528	808,468	591,407	481,314	412,365	7,460,233

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 806,925 千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 6,114 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 2,000 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(*4) 経済事業未収金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 54,342 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	53,919,259	1,909,735	1,732,174	255,113	339,626	46,655
借入金	590,000	-	-	-	-	-
合計	54,509,259	1,909,735	1,732,174	255,113	339,626	46,655

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	194,738	184,790	△ 9,948

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価 または 償却原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	218,780	200,757	18,022
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	2,128,360	2,390,915	△ 262,555
	地方債	835,967	920,745	△ 84,778
	社債	611,490	700,000	△ 88,510
小計	3,575,817	4,011,661	△ 435,843	
合計	3,794,597	4,212,418	△ 417,820	

2. 当年度中に売却したその他有価証券はありません。

3. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VII 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、「一般社団法人岩手県農業団体共済会」との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	476,279	千円
退職給付費用	58,704	千円
退職給付の支払額	△ 20,093	千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 38,379	千円
期末における退職給付引当金	476,511	千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,028,531	千円
特定退職共済制度	△ 552,019	千円
未積立退職給付債務	476,511	千円
退職給付引当金	476,511	千円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	58,704	千円
退職給付費用	58,704	千円

5. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金は13,337千円であり、特例業務負担金引当金より取り崩し支払いをしています。

なお、令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、102,107千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産		
賞与引当金等	12,667	千円
退職給付引当金	131,517	千円
減損損失	36,475	千円
個別貸倒引当金超過額	2,439	千円
特例業務負担金	28,181	千円
外部出資償却否認	2,704	千円
減価償却超過額	4,568	千円
その他有価証券評価差額金	115,318	千円
税務上の繰越欠損金	49,240	千円
繰延税金資産小計	383,113	千円
評価性引当額	△ 292,775	千円
繰延税金資産合計 (A)	90,337	千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△ 7,506	千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 7,506	千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	82,831	千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と法人税等負担率との差異については、税引前当期損失を計上しているため内容の記載を省略しています。

Ⅸ 収益認識に関する注記

「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

Ⅹ 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

1. 貸借対照表に計上していない資産除去債務

当組合は、岩谷堂給油所に関して、土地賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該岩谷堂給油所は当組合子会社が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

○ 2024 年度 注記表

Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの：時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品：総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産：定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産：定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、長期前納による割引額を考慮した直近の標準報酬月額総額を基に計算した将来負担見積額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・種子センター・園芸センター・キャトルセンター・大地活力センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ その他事業（精米センター・ふるさと市場）

地域の組合員・消費者等に農畜産物等を供給する事業であり、農畜産物を組合員・消費者等に引き渡す義務を負っています。この組合員・消費者等に対する履行義務は、農畜産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米共同計算

当組合の米販売は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする「JA共同計算（以下、JA共計）」を行っています。

JA共計の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

JA共計にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

(3) 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育する素牛の購入費用の貸付を行い、所定の金利を受け取っています。

貸付相当額は、貸借対照表に「経済事業資産 経済事業未収金」に計上し、利息相当額は、損益計算書の「購買事業収益 その他の収益」に計上しています。

なお、担保として、当該素牛の所有権を当組合に留保しています。

(4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

II 会計上の見積りに関する注記

1. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 72,526 千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、第15次3か年計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。

よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 12,514 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、第15次3か年計画を基礎として算出しており、令和7年度事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 7,671 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

III 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,749,659千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	圧縮記帳額	種 類	圧縮記帳額
建 物	1,807,238	機械装置	2,497,200
その他の有形 固定資産	445,219		

2. 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保提供資産に対応する債務は次のとおりです。

(単位:千円)

担保に供している資産			担保権によって 担保されている債務	
種 類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
定期預金	2,000,000	質 権	内国為替決済 保証金(信連)	16,079
定期預金	2,000,000	質 権	当座貸越	-

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額：246,214千円
子会社等に対する金銭債務の総額：421,638千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額：11,196千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額：なし

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,138千円、危険債権額は142,687千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありませぬ。貸出条件緩和債権額は8,330千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は152,155千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日：平成11年3月31日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額：202,806千円

(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	81,370千円
うち事業取引高	32,724千円
うち事業取引以外の取引高	48,645千円

(2) 子会社等との取引による費用総額	60,628千円
うち事業取引高	1,131千円
うち事業取引以外の取引高	59,497千円

2. 減損損失

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店・営農支援センター等については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないため、共用資産と認識しています。

(2) 減損損失を認識した資産または資産グループの、その用途、種類、場所などの概要

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
江刺ふるさと市場	遊休	器具・備品	業務外固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

江刺ふるさと市場は、指定管理期間の運営が終了し残存する資産の他業務での使用も見込まれないことから遊休資産として処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

江刺ふるさと市場 12,514千円（器具・備品 12,514千円）

(5) 回収可能価額の算出方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地以外の回収可能価額は見込んでおりませぬ。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査部署であるリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産・負債の総合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

金融部（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理室（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標なる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が230,312千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握し、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位:千円)

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	39,039,330	38,975,129	△ 64,201
有価証券			
満期保有目的の債券	195,087	168,320	△ 26,767
その他有価証券	4,210,378	4,210,378	-
貸出金	7,016,790		
貸倒引当金(*1)	△ 3,871		
貸倒引当金控除後	7,012,918	7,056,332	43,414
経済事業未収金	753,636		
貸倒引当金(*2)	△ 3,800		
貸倒引当金控除後	749,836	749,836	-
資産計(*3)	51,207,551	51,159,996	△ 47,554
貯金	52,857,437	52,729,767	△ 127,670
負債計(*3)	52,857,437	52,729,767	△ 127,670

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 上記の表の資産計及び負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致いたしません。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額とし

て算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

外部出資(*1)	貸借対照表計上額
	1,800,857

(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	39,039,330	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	33,154	35,154	35,154	65,154	45,154	4,785,819
貸出金(*1,2)	1,644,027	635,506	521,643	420,655	346,122	3,447,466
経済事業未収金(*3)	731,025	-	-	-	-	-
合計	41,447,537	670,661	556,797	485,810	391,276	8,433,285

(*1) 貸出金のうち、当座貸越754,853千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,367千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等22,610千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	48,626,135	1,678,881	1,831,793	320,547	331,377	68,702

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債 195,087	168,320	△ 26,767

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価 または 償却原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	208,280	200,640	7,639	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	2,690,080	3,185,867	△ 495,787
	地方債	752,898	899,591	△ 146,692
	社債	559,120	700,000	△ 140,880
	小計	4,002,098	4,785,459	△ 783,360
合計	4,210,378	4,986,100	△ 775,721	

- 2. 当年度中に売却したその他有価証券はありません。
- 3. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、「一般社団法人岩手県農業団体共済会」との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	476,511	千円
退職給付費用	55,890	千円
退職給付の支払額	△ 24,986	千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 38,513	千円
期末における退職給付引当金	468,902	千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,038,084	千円
特定退職共済制度	△ 569,182	千円
未積立退職給付債務	468,902	千円
退職給付引当金	468,902	千円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	55,890	千円
退職給付費用	55,890	千円

5. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金は 13,408 千円であり、特例業務負担金引当金より取り崩し支払いをしています。

なお、令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、90,389 千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産		
賞与引当金等	12,211	千円
退職給付引当金	132,645	千円
減損損失	32,977	千円
個別貸倒引当金超過額	1,467	千円
特例業務負担金	25,489	千円
外部出資償却否認	2,773	千円
減価償却超過額	4,684	千円
その他有価証券評価差額金	219,529	千円
その他	5,187	千円
税務上の繰越欠損金	34,824	千円
繰延税金資産小計	471,790	千円
評価性引当額	△ 399,264	千円
繰延税金資産合計 (A)	72,526	千円

繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△ 6,543	千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 6,543	千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	65,982	千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため注記を省略しています。

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 13 号）」が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 8 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和 8 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 27.6%から 28.3%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は 868 千円増加し、法人税等調整額は 868 千円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は 2,799 千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

Ⅸ 収益認識に関する注記

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

Ⅹ 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

1. 貸借対照表に計上していない資産除去債務

当組合は、岩谷堂給油所に関して、土地賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該岩谷堂給油所は当組合子会社が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
	2023 年度	2024 年度
1 当期末処分剰余金	61,056	118,473
2 任意積立金取崩額	2,879	3,013
(1) 固定資産圧縮積立金取崩額	2,879	3,013
3 剰余金処分額	-	62,745
(1) 利益準備金	-	10,900
(2) 任意積立金 (経営基盤安定対策積立金)	-	30,000 (30,000)
(3) 出資配当金	-	21,845
4 次期繰越剰余金	63,935	58,741

(注) 1. 出資配当は期末払込済出資金(令和6年度内払込額は日割り計算とする)に対して1%の割合とします。

出資配当金は出資予約貯金に振り込み、千円以上の金額は出資金に充当させていただきます。

2. 次期繰越剰余金には、農業経営および技術向上に関する指導、生活および文化改善の事業の費用にあてるための繰越金2,702千円が含まれています。

3. 固定資産圧縮積立金は過去に固定資産を取得し、税務上圧縮記帳した金額(繰延税金負債を除く)を積立て、減価償却資産に係るものを各事業年度に取崩しています。

4. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

<参考>

任意積立金における目的積立金の種類及び取崩基準等は次のとおりです。

種 類	農業経営支援積立金
積立目的	農家組合員の所得向上に向けた農業振興対策の実施及び災害等の発生に伴う営農の復旧助成の支出に備える
積立目標額	500,000,000 円
目的及び取崩基準	目的に照らして必要な額を理事会の決議を経て取崩することができる。
剰余金処分後の積立金	218,075,272 円

種 類	施設整備積立金
積立目的	施設の整備、修繕、除却、処分及び固定資産減損会計、資産除去債務会計等の支出に備える
積立目標額	750,000,000 円
目的及び取崩基準	目的に照らして必要な額を理事会の決議を経て取崩することができる。
剰余金処分後の積立金	286,842,526 円

種 類	経営基盤安定対策積立金
積立目的	経営基盤の安定及び健全な発展を図るため、会計基準や資産の償却等への対応とシステムの再構築コストの支出等に備える
積立目標額	550,000,000 円
目的及び取崩基準	目的に照らして必要な額を理事会の決議を経て取崩することができる。
剰余金処分後の積立金	285,895,000 円

5. 部門別損益計算書

○ 2023年度 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	合計	信用 事業	共 済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共 通 管理費等
事業収益 ①	4,531,643	362,938	308,071	2,775,522	975,526	109,583	
事業費用 ②	3,187,525	204,179	20,813	2,038,484	819,011	105,037	
事業総利益③ (①-②)	1,344,117	158,758	287,258	737,038	156,515	4,545	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤)	1,473,363 (178,438)	227,609 (7,708)	250,790 (5,597)	588,458 (153,735)	185,367 (8,058)	221,137 (3,337)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦)		36,248 (1,371)	47,000 (1,777)	122,760 (4,694)	34,513 (1,322)	37,635 (1,435)	△ 278,158 △ 10,601
事業利益⑧ (③-④)	△ 129,245	△ 68,850	36,467	148,580	△ 28,851	△ 216,591	
事業外収益⑨	50,527	3,458	4,483	14,629	24,224	3,732	
※うち共通分⑩		3,458	4,483	11,838	3,334	3,618	△ 26,733
事業外費用⑪	23,796	86	106	5,486	18,030	85	
※うち共通分⑫		81	106	280	78	85	△ 632
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	△ 102,514	△ 65,479	40,844	157,723	△ 22,658	△ 212,944	
特別利益⑭	32,124	3,033	6,517	14,556	1,854	6,162	
※うち共通分⑮		1,421	1,842	4,865	1,370	1,487	△ 10,987
特別損失⑯	81,247	2,812	3,646	34,563	22,375	17,850	
※うち共通分⑰		2,812	3,646	9,628	2,712	2,943	△ 21,741
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	△ 151,637	△ 65,258	43,716	137,717	△ 43,180	△ 224,632	
営農指導事業分配賦額⑲		28,932	37,536	129,815	28,348	△ 224,632	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	△ 151,637	△ 94,190	6,180	7,901	△ 71,528		

(注) 損益計算書と部門別損益計算書の事業区分が異なるため、事業区分①～③の金額が損益計算書と一致するのは、信用及び共済事業のみとなります。

また、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示及び当組合が代理人として関与する取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引及び当組合が代理人として関与する取引も含めて表示しております。

なお、損益計算書の指導事業収支のうち、生活指導事業にかかる収入および支出は「生活その他事業」の区分へ移行しているとともに、支出のうち教育情報費と組織育成費は「共通管理費」の区分へ移行していることから、事業管理費の合計は損益計算書と一致しません。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 正職員、臨時嘱託職員の人員割で配賦。
- (2) 営農指導事業 農業関連事業に60%配賦し、残りについては信用、共済、農業関連事業、生活その他事業に人員割で配賦。

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用 事業	共 済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	13.03	16.90	44.13	12.41	13.53	100.00
営農指導事業	12.88	16.71	57.79	12.62		100.00

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用 事業	共 済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通資産
事業別の 総資産	65,377,209	57,699,226	48,913	4,562,590	381,823	26,629	2,658,028
総資産 (共通 資産配分後)	65,377,209	58,045,567	498,120	5,735,578	711,684	386,260	

○ 2024年度 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	合計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共 通 管理費等
事業収益 ①	4,618,990	399,685	306,933	2,782,846	1,051,029	78,495	
事業費用 ②	3,060,471	100,430	19,947	1,999,731	867,180	73,180	
事業総利益③ (①-②)	1,558,518	299,254	286,985	783,114	183,848	5,315	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤)	1,525,261 (197,298)	243,331 (9,332)	260,904 (7,818)	633,918 (169,247)	169,979 (5,984)	217,127 (4,914)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦)		45,076 (3,397)	57,755 (4,350)	148,061 (11,277)	36,067 (2,749)	43,821 (3,327)	△ 330,782 △ 25,103
事業利益⑧ (③-④)	33,257	55,922	26,081	149,196	13,869	△ 211,812	
事業外収益⑨	52,933	3,979	4,999	16,215	23,872	3,865	
※うち共通分⑩		3,904	4,999	12,958	3,159	3,823	△ 28,844
事業外費用⑪	21,094	249	302	968	19,064	509	
※うち共通分⑫		236	302	784	191	231	△ 1,746
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	65,096	59,653	30,777	164,443	18,677	△ 208,455	
特別利益⑭	77,100	1,332	1,705	70,586	2,171	1,304	
※うち共通分⑮		1,332	1,705	4,421	1,078	1,304	△ 9,842
特別損失⑯	68,813	1,009	1,292	47,068	13,331	6,111	
※うち共通分⑰		1,009	1,292	3,350	816	988	△ 7,457
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	73,383	59,975	31,191	187,962	7,516	△ 213,262	
営農指導事業分配賦額⑲		28,790	36,852	124,075	23,544	△ 213,262	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	73,383	31,185	△ 5,661	63,886	△ 16,027		

(注) 損益計算書と部門別損益計算書の事業区分が違うため、事業区分①～③の金額が損益計算書と一致するのは、信用及び共済事業のみとなります。

また、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示及び当組合が代理人として関与する取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引及び当組合が代理人として関与する取引も含めて表示しております。

なお、損益計算書の指導事業収支のうち、生活指導事業にかかる収入および支出は「生活その他事業」の区分へ移行しているとともに、支出のうち教育情報費と組織育成費は「共通管理費」の区分へ移行していることから、事業管理費の合計は損益計算書と一致しません。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 正職員、臨時嘱託職員の人員割で配賦。
- (2) 営農指導事業 農業関連事業に60%配賦し、残りについては信用、共済、農業関連事業、生活その他事業に人員割で配賦。

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	13.63	17.46	44.76	10.90	13.25	100.00
営農指導事業	13.50	17.28	58.18	11.04		100.00

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通資産
事業別の総資産	59,948,198	50,982,024	45,817	5,899,913	368,826	25,168	2,626,450
総資産 (共通資産配分後)	59,948,198	51,340,009	504,395	7,075,512	655,109	373,173	

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口)

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益(事業収益)	4,977,137	4,864,831	4,913,419	4,531,643	4,618,990
信用事業収益	349,866	355,800	355,437	362,938	399,685
共済事業収益	321,926	325,328	321,226	308,071	306,933
農業関連事業収益	3,166,411	3,161,249	3,136,178	2,775,522	2,782,846
その他事業収益	1,138,931	1,022,451	1,100,575	1,085,109	1,129,524
経常利益	186,715	185,718	107,493	△ 102,514	65,096
当期剰余金	82,580	22,389	30,225	△ 122,359	54,032
出資金 (出資口数)	2,319,188 (2,319,188)	2,321,546 (2,321,546)	2,301,322 (2,301,322)	2,282,005 (2,282,005)	2,259,448 (2,259,448)
純資産額	4,326,336	4,202,420	3,949,528	3,729,160	3,371,077
総資産額	59,650,675	65,493,296	60,643,917	65,377,209	59,948,198
貯金等残高	51,096,808	57,526,640	53,105,449	58,202,564	52,857,437
貸出金残高	7,052,763	6,917,644	6,932,190	7,139,224	7,016,790
有価証券残高	4,470,791	5,116,320	4,949,000	3,989,335	4,405,466
剰余金配当金額	22,752	22,725	22,527	-	21,845
出資配当額	22,752	22,725	22,527	-	21,845
事業利用分量配当額	-	-	-	-	-
職員数	203人	216人	215人	209人	187人
単体自己資本比率	17.06%	16.84%	17.09%	15.57%	18.00%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:千円)

項目	2023年度	2024年度	増減
資金運用収支	300,959	285,779	△ 15,180
役務取引等収支	21,299	21,927	628
その他信用事業収支	△ 163,499	△ 8,453	155,046
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	158,758 0.30%	299,254 0.51%	140,496 0.21%
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,295,410 2.10%	1,496,005 2.23%	200,595 0.13%
事業純益	△ 169,596	△ 20,121	149,475
実質事業純益	△ 169,596	△ 20,121	149,475
コア事業純益	△ 21,386	△ 20,121	1,265
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	△ 21,386	△ 20,121	1,265

- (注) 1. 各粗利益率は下記のとおり算出しております。
 ① 資金運用収支 = 資金運用収益 - 資金調達費用
 ② 役務取引等収支 = 役務取引等収益 - 役務取引等費用
 ③ その他信用事業収支 = (その他事業収益 + その他経常収益) - (その他事業直接費用 + その他経常費用)
 ④ 信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益 / 信用事業資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 ⑤ 事業粗利益 = 事業総利益 - 信用事業に係るその他経常収益 - 信用事業以外に係るその他の収益 + 信用事業に係るその他経常費用 + 信用事業以外に係るその他の費用 + 事業外収益の受取配当金 + 金銭の信託運用見合費用
 ⑥ 事業粗利益率 = 事業粗利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 ⑦ 事業純益 = 事業粗利益 - 事業管理費 - 一般貸倒引当金繰入額
 ⑧ 実質事業純益 = 事業純益 + 一般貸倒引当金繰入額
 ⑨ コア事業純益 = 実質事業純益 - 国債等債券関係損益
 ⑩ コア事業純益 (投資信託解約損益を除く) = コア事業純益 - 投資信託解約損益

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円)

項 目	2023 年度			2024 年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	52,985,865	318,038	0.60%	58,136,803	345,773	0.59%
うち預金	40,637,665	172,773	0.43%	46,250,198	200,266	0.43%
うち有価証券	5,217,139	33,918	0.65%	4,744,796	33,957	0.72%
うち貸出金	7,131,061	111,347	1.56%	7,141,809	111,549	1.56%
資金調達勘定	54,327,157	17,079	0.03%	59,768,446	59,994	0.10%
うち貯金・定積	53,737,157	17,079	0.03%	59,542,145	59,994	0.10%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	590,000	-	0.00%	226,301	-	0.00%
総資金利ざや			0.15%			0.09%

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)で算出されるもので、資金収支の効率性をみる指標です。

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

<参 考> ・資金運用利回り＝資金運用収益／資金運用勘定の平均残高

・資金調達利回り＝資金調達費用／資金調達勘定の平均残高

・経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)の平均残高

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	2023 年度増減	2024 年度増減
受取利息	10,951	27,735
うち貸出金	196	202
うち有価証券	22,588	39
うち預け金	△ 11,833	27,493
支払利息	1,801	42,914
うち貯金	1,801	42,914
うち借入金	-	-
差 引	9,150	△ 15,179

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	2023 年度		2024 年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
流動性貯金	25,081	46.6%	26,134	43.8%	1,053
定期性貯金	28,632	53.2%	33,394	56.0%	4,761
その他の貯金	23	0.0%	13	0.0%	△ 9
計	53,736	100.0%	59,541	100.0%	5,805
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合 計	53,736	100.0%	59,541	100.0%	5,805

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. 出資予約貯金を含んでいます。

② 定期貯金残高 (単位：百万円)

種 類	2023 年度		2024 年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
定期貯金	32,184	100.0%	25,409	100.0%	△ 6,775
うち固定金利定期	32,184	100.0%	25,409	100.0%	△ 6,775
うち変動金利定期	-	-	-	-	-

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高 (単位：百万円)

種 類	2023 年度	2024 年度	増 減
	金 額	金 額	
手形貸付	0	0	-
証書貸付	6,243	6,316	72
当座貸越	888	827	△ 61
割引手形	-	-	-
合 計	7,133	7,143	10

② 貸出金の金利条件別内訳残高 (単位：百万円)

種 類	2023 年度		2024 年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
固定金利貸出	1,949	27.3%	1,671	23.8%	△ 277
変動金利貸出	4,372	61.2%	4,589	65.4%	217
そ の 他	817	11.4%	754	10.7%	△ 62
合 計	7,139	100.0%	7,016	100.0%	△ 122

③ 貸出金の担保別内訳残高 (単位：百万円)

種 類	2023 年度	2024 年度	増 減
貯金・定期積金等	129	131	1
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	17	16	△ 1
その他担保物	147	151	3
小 計	295	299	4
農業信用基金協会保証	3,226	3,304	77
その他保証	2,709	2,772	64
小 計	5,935	6,076	141
信 用	908	640	△ 268
合 計	7,139	7,016	△ 122

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高
当 J A では、債務保証はありません。

⑤ 貸出金の用途別内訳残高 (単位：百万円)

種 類	2023 年度		2024 年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
設 備 資 金	4,650	65.0%	4,798	68.6%	147
運 転 資 金	2,488	34.6%	2,218	31.4%	△ 270
合 計	7,139	100.0%	7,016	100.0%	△ 122

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円)

種 類	2023 年度		2024 年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
農業	2,261	31.6%	2,221	31.6%	△ 39
林業	2	0.0%	2	0.0%	0
水産業	0	0.0%	0	0.0%	0
製造業	704	9.8%	827	11.7%	122
鉱業	21	0.2%	22	0.3%	0
建設・不動産業	498	6.9%	485	6.8%	△ 12
電気・ガス・熱供給水道業	6	0.0%	4	0.0%	△ 1
運輸・通信業	183	2.5%	223	3.1%	40
金融・保険業	117	1.6%	120	1.7%	3
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,023	14.2%	1,062	15.0%	38
地方公共団体	525	7.3%	287	4.0%	△ 238
非営利法人	0	0.0%	0	0.0%	0
その他	1,792	25.1%	1,759	25.0%	△ 33
合 計	7,139	100.0%	7,016	100.0%	△ 122

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	2023 年度	2024 年度	増 減
農 業	1,648	1,579	△ 68
穀作	884	780	△ 104
野菜・園芸	90	108	18
果樹・樹園農業	300	325	25
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	112	115	2
養鶏・養卵	6	4	△ 2
養蚕	-	-	0
その他農業	254	245	△ 8
農業関連団体等	26	34	8
合 計	1,674	1,614	△ 60

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:百万円)

種 類	2023 年度	2024 年度	増 減
プロパー資金	809	762	△ 46
農業制度資金	865	851	△ 13
農業近代化資金	437	412	△ 24
その他制度資金	427	438	10
合 計	1,674	1,614	△ 60

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	2023 年度	2024 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債 権 区 分	債権額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2023 年度	14,576	499	13,609	-	14,109
	2024 年度	1,138	-	1,138	-	1,138
危 険 債 権	2023 年度	150,386	17,562	127,573	2,188	147,324
	2024 年度	142,687	18,134	119,902	1,588	139,625
要管理債権	2023 年度	11,375	2,207	5,375	-	7,582
	2024 年度	8,330	1,539	3,830	-	5,369
三月以上延滞債権	2023 年度	-	-	-	-	-
	2024 年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	2023 年度	11,375	2,207	5,375	-	7,582
	2024 年度	8,330	1,539	3,830	-	5,369
小 計	2023 年度	176,337	20,269	146,558	2,188	169,016
	2024 年度	152,155	19,674	124,871	1,588	146,134
正 常 債 権	2023 年度	6,973,330				
	2024 年度	6,872,196				
合 計	2023 年度	7,149,668				
	2024 年度	7,024,352				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	2023年度					2024年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3	3	-	3	3	3	2	-	3	2
個別貸倒引当金	6	8	-	6	8	8	5	1	7	5
合 計	10	12	-	10	12	12	7	1	11	7

⑪ 貸出金償却の額

(単位:百万円)

項 目	2023年度	2024年度
貸出金償却額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

種 類		2023年度		2024年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	14,098	90,608	14,552	92,953
	金 額	13,944	27,448	23,156	24,997
代金取立為替	件 数	-	-	-	-
	金 額	-	-	-	-
雑 為 替	件 数	368	348	381	316
	金 額	112	77	77	28
合 計	件 数	14,466	90,956	14,933	93,269
	金 額	14,057	27,525	23,233	25,025

(注) 金額百万円未満の項目については「0」で表示しています。

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	2023年度	2024年度	増 減
国 債	2,532	2,937	405
地 方 債	918	912	△ 6
政 府 保 証 債	-	-	-
金 融 債	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-
社 債	878	894	16
株 式	-	-	-
そ の 他 の 証 券	887	-	△ 887
合 計	5,217	4,744	△ 473

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年 以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2023 年度								
国 債				218,780		2,128,360		2,347,140
地 方 債						835,968		835,968
政府保証債								
金 融 債								
短期社債								
社 債					95,490	700,790		796,280
株 式								
その他の証券								
2024 年度								
国 債				208,280	95,220	2,594,860		2,898,360
地 方 債			38,973			713,926		752,899
政府保証債								
金 融 債								
短期社債								
社 債				92,330		635,110		727,440
株 式								
その他の証券								

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

種 類		2023 年度			2024 年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	社 債	194,738	184,790	△ 9,948	195,087	168,320	△ 26,767

[その他有価証券]

(単位：千円)

種 類		2023年度			2024年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 または 償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価 または 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	国 債	218,780	200,757	18,022	208,280	200,640	7,639
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	国 債	2,128,360	2,390,915	△ 262,555	2,690,080	3,185,867	△ 495,787
	地方債	835,967	920,745	△ 84,778	752,898	899,591	△ 146,692
	社 債	611,490	700,000	△ 88,510	559,120	700,000	△ 140,880
	小 計	3,575,817	4,011,661	△ 435,843	4,002,098	4,785,459	△ 783,360
合 計		3,794,597	4,212,418	△ 417,820	4,210,378	4,986,100	△ 775,721

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:件、千円)

種 類		2023年度		2024年度	
		件数	金額	件数	金額
生 命 系	終身共済	5,368	34,744,308	5,356	32,291,200
	定期生命共済	305	3,140,300	358	3,614,040
	養老生命共済	2,432	18,044,907	2,147	15,444,962
	こども共済	1,145	5,251,900	1,090	4,795,200
	医療共済	4,750	720,050	4,700	685,550
	がん共済	1,020	85,500	1,050	81,000
	定期医療共済	174	642,200	142	546,500
	介護共済	616	790,531	667	894,816
	認知症共済	171		183	
	生活障害共済	339		363	
	特定重度疾病共済	578		622	
	年金共済	1,994	5,000	1,924	5,000
建物更生共済		6,927	78,409,514	6,934	78,274,537
合 計		24,674	136,582,311	24,446	131,837,606

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種 類		2023年度		2024年度	
		件数	金額	件数	金額
医療共済			15,220		12,784
		4,750	330,575	4,700	376,240
がん共済			5,778		5,913
		1,020	828	1,050	675
定期医療共済					
		174		142	
合 計			21,826		19,372
		5,944	330,575	5,892	376,240

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種 類		2023年度		2024年度	
		件数	金額	件数	金額
介護共済		616	1,431,939	667	1,571,814
認知症共済		171	187,000	183	198,600
生活障害共済(一時金型)		103	447,100	116	501,500
生活障害共済(定期年金型)		236	213,280	247	224,040
特定重度疾病共済		578	705,600	622	751,000

(注) 種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:件、千円)

種 類		2023年度		2024年度	
		件数	金額	件数	金額
年金開始前		1,320	587,549	1,251	550,404
年金開始後		674	303,084	673	302,289
合 計		1,994	890,633	1,924	852,693

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	2023年度			2024年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	347	4,066,250	5,693	353	4,335,770	6,421
自動車共済	8,485		363,235	8,627		376,079
傷害共済	4,638	14,645,900	4,544	4,431	14,804,000	4,536
団体定期生命共済	-	-	-	-	-	-
定額定期生命共済	-	-	-	-	-	-
賠償責任共済	130		375	128		404
自賠責共済	3,226		54,689	3,244		55,223
合 計	16,826		428,538	16,783		442,665

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

買取購買品

(単位：千円)

種 類	2023年度		2024年度	
	供給高		供給高	
生産資材	農 産	肥 料	493,192	492,119
		農 薬	318,354	353,099
		生 産 資 材	172,374	162,372
		包 装 資 材	97,716	108,321
		計	1,081,638	1,115,912
	畜 産	飼 料	176,518	150,935
		畜 産 薬 品	7,763	6,811
		畜 産 器 材	4,348	2,102
		生 畜 購 買	125,446	1,064
	計	314,076	160,914	
農 業 機 械	199,964	235,541		
合 計	1,595,678	1,512,368		
生活物資	生 活	電 気 製 品	201	129
		衣 料 品	2,179	1,245
		生 活 資 材	20,701	22,351
		家 具	430	-
		耐 久 資 材	11,766	9,318
		住 建 材	880	-
		教 育 資 材	11,302	12,039
	計	47,462	45,084	
	店 舗	共 同 購 入	27,681	27,548
		食 材	44,311	38,331
		食 塩	420	429
		酒 類	851	879
		米 類	761	1,122
計		74,026	68,310	
合 計	121,489	113,394		
総 合 計	1,717,168	1,625,763		

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

(単位：千円)

種 類		2023年度	2024年度
		取扱高	取扱高
米 穀	主食用米	2,276,548	3,118,412
	くず米	62,083	77,295
	麦 類	599	—
	豆 類	63,932	43,155
	種 子	122,034	122,593
計		2,525,199	3,361,456
園芸特産	野 菜	637,222	689,185
	果 実	536,437	695,385
	花 卉	326	356
	菌 茸	13,846	1,752
	その他	39	30
計		1,187,873	1,386,710
畜産物	子 牛	576,501	555,063
	成 牛	33,643	38,696
	肉 牛	463,596	468,142
	その他	92,112	100,253
計		1,165,853	1,162,155
総 合 計		4,878,925	5,910,321

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

② 買取販売品

(単位：千円)

種 類		2023年度	2024年度
		取扱高	取扱高
野 菜		646	439
果 実		—	—
計		646	439

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2023年度	2024年度
収 益	52,113	38,873
費 用	16,057	14,255
差 引	36,056	24,617

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

事業名		2023年度	2024年度	事業名		2023年度	2024年度
牛舎	収益	1,332	145	種子センター	収益	55,394	50,925
	費用	-	-		費用	30,177	34,104
	差引	1,332	145		差引	25,216	16,821
通販	収益	47,942	63,401	育苗センター	収益	65,113	66,382
	費用	16,127	22,776		費用	35,972	38,491
	差引	31,815	40,625		差引	29,140	27,891
園芸施設	収益	8,708	9,304	ライスセンター	収益	73,041	71,239
	費用	0	11		費用	44,209	43,598
	差引	8,707	9,293		差引	28,831	27,640
大豆乾燥調整	収益	13,384	14,295	カントリーエレベーター	収益	122,223	131,944
	費用	12,001	10,547		費用	55,976	60,775
	差引	1,383	3,748		差引	66,247	71,168
施設利用	収益	339	336	農機銀行	収益	38,582	8,040
	費用	196	249		費用	35,601	3,495
	差引	142	86		差引	2,980	4,544
家畜人工授精	収益	27,272	26,084	園芸センター	収益	72,031	84,282
	費用	22,421	20,612		費用	53,020	62,923
	差引	4,851	5,472		差引	19,011	21,358
キャトルセンター	収益	45,706	40,049	青果物直売	収益	2,888	3,617
	費用	37,200	30,248		費用	127	268
	差引	8,505	9,801		差引	2,760	3,348
堆肥処理供給センター	収益	32,097	30,130	利用事業合計	収益	606,057	600,180
	費用	14,048	20,580		費用	357,081	348,684
	差引	18,049	9,549		差引	248,975	251,495

(注1) 通販の会計では金札米・ジュース類・酒類販売高及び受入高、青果物直売の会計ではりんご受入高及びりんご販売高を算入していません。

(注2) 金額は総額で表示しており、損益計算書とは一致しません。

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種類	2023年度		2024年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
ジュース加工	19,927	4,542	51,752	10,848
合計	19,927	4,542	51,752	10,848

(6) その他事業取扱実績

(単位：千円)

項目	2023年度	2024年度
精米センター収益	207,057	282,462
ふるさと市場収益	206,332	229,274
業務受託事業収益	29,000	29,000
収益計	442,390	540,737
精米センター費用	123,870	179,529
ふるさと市場費用	122,693	127,804
費用計	246,564	307,333

(注1) ふるさと市場の会計では、産直売上高及び産直受入高を算入していません。

(注2) 金額は総額で表示しており、損益計算書とは一致しません。

(7) 指導事業

(単位：千円)

項目		2023年度	2024年度
収入	賦課金	27,158	26,689
	指導事業補助金	54,101	29,189
	実費収入	28,323	22,616
計		109,583	78,495
支出	営農改善費	98,988	66,091
	生活文化費	184	446
	教育情報費	3,075	3,434
	組織育成費	11,330	12,789
	健康管理活動費	520	520
計		114,098	83,282

IV 経営諸指標

1. 利益率

項目	2023年度	2024年度	増減
総資産経常利益率	△0.17%	0.10%	0.26%
資本経常利益率	△2.63%	1.70%	4.33%
総資産当期純利益率	△0.25%	0.11%	0.36%
資本当期純利益率	△3.88%	1.92%	5.80%

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

区分		2023年度	2024年度	増減
貯貸率	期末	12.27%	13.27%	1.00%
	期中平均	13.27%	11.99%	△ 1.28%
貯証率	期末	6.85%	8.33%	1.48%
	期中平均	9.71%	7.97%	△ 1.74%

- (注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	3,974,341	3,955,618
うち、出資金及び資本準備金の額	2,282,650	2,260,093
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	1,724,597	1,779,135
うち、外部流出予定額 (△)	-	21,845
うち、上記以外に該当するものの額	△ 32,906	△ 61,765
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,468	7,671
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,468	7,671
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	3,977,810	3,963,289
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツにかかわるものを除く。)の額の合計額	7,245	44,025
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7,245	44,025
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,245	44,025
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	3,970,564	3,919,264
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	22,702,069	21,127,075
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		-
勘定間の振替分		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,784,448	643,930
信用リスク・アセット調整額	-	
フロア調整額		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	25,486,518	21,771,005
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	15.57%	18.00%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。

2. 当J Aは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的測手法で算出しており、算出に使用する ILM については、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

3. 当J Aが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

区分	2023年度					
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%			
現金	244,753	-	-			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,593,891	-	-			
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-			
我が国の地方公共団体向け	1,450,096	-	-			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-			
国際開発銀行向け	-	-	-			
地方公共団体金融機構向け	-	-	-			
我が国の政府関係機関向け	-	-	-			
地方三公社向け	-	-	-			
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	46,068,563	9,213,712	368,548			
法人等向け	917,384	348,628	13,945			
中小企業等向け及び個人向け	1,102,385	716,238	28,649			
抵当権付住宅ローン	163,159	56,574	2,262			
不動産取得等事業向け	-	-	-			
三月以上延滞等	13,863	13,272	530			
取立未済手形	9,078	1,815	72			
信用保証協会等保証付	3,231,044	316,212	12,648			
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-			
共済約款貸付	-	-	-			
出資等	337,787	337,787	13,511			
(うち出資等のエクスポージャー)	337,787	337,787	13,511			
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-			
上記以外	9,384,844	11,697,827	467,913			
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-			
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	1,463,070	3,657,675	146,307			
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	85,593	213,983	8,559			
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-			
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-			
(うち右記以外のエクスポージャー)	7,836,181	7,826,168	313,046			
証券化	-	-	-			
(うちSTC要件適用分)	-	-	-			
(うち非STC要件適用分)	-	-	-			
再証券化	-	-	-			

区 分	2023 年度					
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-			
(うちレックスルー方式)	-	-	-			
(うちマンドート方式)	-	-	-			
(うち蓋然生方式250%)	-	-	-			
(うち蓋然生方式400%)	-	-	-			
(うちフォールバック方式)	-	-	-			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-			
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-			
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	65,516,854	22,702,069	908,082			
CVAリスク相額÷8%	-	-	-			
中央算議機関連エクスポージャー	-	-	-			
合計(信用リスク・アセットの額)	65,516,854	22,702,069	908,082			
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を 8%で除して得た額		所要自己 資本額			
	a		b=a×4%			
	2,784,448		111,377			
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己 資本額			
	a		b=a×4%			
	25,486,518		1,019,460			

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
- $$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位:千円)

	2024年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	249,088	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,390,575	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,187,776	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	39,050,909	7,810,181	312,407
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	897,078	179,415	7,176
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,038,349	736,685	29,467
(うちトランザクター向け)	15,864	7,138	285
不動産関連向け	2,383,415	841,885	33,675
(うち自己居住用不動産等向け)	2,336,304	813,619	32,544
(うち賃貸用不動産向け)	47,110	28,266	1,130
(うち事業用不動産関連向け)	-	-	-
(うちその他不動産関連向け)	-	-	-
(うちADC向け)	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	26,478	27,219	1,088
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	8,397	7,500	300
取立未済手形	17,167	3,433	137
信用保証協会等による保証付	3,308,706	325,639	13,025
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
株式等	337,787	337,787	13,511
共済約款貸付	-	-	-
上記以外	8,540,911	10,857,325	434,293
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	1,463,070	3,657,675	146,307
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	83,359	208,397	8,335
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	6,994,481	6,991,252	279,650
証券化	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-
(短期STC要件適用分)	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-
(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-

	(うちマンドート方式)	-	-	-
	(うち蓋然性方式 250%)	-	-	-
	(うち蓋然性方式 400%)	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-
	標準的手法を運用するエクスポージャー計	60,436,642	21,127,075	845,083
	CVAリスク相当額÷8%(簡便法)	-	-	-
	中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-
	合計(信用リスク・アセットの額)	60,436,642	21,127,075	845,083
	マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額をの合計額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
			-	-
	オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		643,930		25,757
	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
		21,771,005		870,840

③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:千円)

	2024 年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	643,930
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	25,757
BI	429,286
BIC	51,514

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。
また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		2023年度				2024年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		延滞エクスポージャー
			貸出金等	債券			貸出金等	債券	
国内		65,516	7,149	4,412	13	60,436	7,050	5,188	34
国外		-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		65,516	7,149	4,412	13	60,436	7,050	5,188	34
法人	農業	455	455	-	-	462	462	-	4
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	100	-	100	-	100	-	100	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	495	-	495	-	496	-	496	-
	運輸・通信業	300	-	300	-	300	-	300	-
	金融・保険業	47,540	-	-	-	40,648	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	35	35	-	-	200	56	-	-
	日本国政府・地方公共団体	3,840	324	3,515	-	4,436	145	4,291	-
	上記以外	604	266	-	7	289	214	-	0
個人		6,072	6,067	-	5	6,173	6,172	-	29
その他		6,071	-	-	-	7,327	-	-	-
業種別残高計		65,516	7,149	4,412	13	60,436	7,050	5,188	34
1年以下		46,895	826	-	-	39,985	934	-	-
1年超3年以下		859	859	-	-	523	523	-	-
3年超5年以下		692	662	30	-	677	637	40	-
5年超7年以下		729	528	200	-	794	493	300	-
7年超10年以下		712	612	100	-	739	639	99	-
10年超		7,498	3,417	4,081	-	8,357	3,610	4,747	-
期限の定めのないもの		8,129	243	-	-	9,358	212	-	-
残存期間別残高計		65,516	7,149	4,412	-	60,436	7,050	5,188	-

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区分	2023年度				2024年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,541	3,468	-	3,541	3,468	3,468	2,485	-	3,468	2,485
個別貸倒引当金	6,530	8,837	-	6,530	8,837	8,837	5,185	1,042	7,795	5,185

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区 分	2023 年度						2024 年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的 使用	その他					目的 使用	その他			
国 内	6,530	8,837	-	6,530	8,837	-	8,837	5,185	1,042	7,795	5,185	-	
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別計	6,530	8,837	-	6,530	8,837	-	8,837	5,185	1,042	7,795	5,185	-	
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	上記以外	421	-	-	421	4,650	-	4,650	-	-	4,650	3,478	-
	個 人	6,108	8,837	-	6,108	4,186	-	4,186	5,185	1,042	3,144	1,707	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業種別計	6,530	8,837	-	6,530	8,837	-	8,837	5,185	1,042	7,795	5,185	-	

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位:千円)

[2024 年度]

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ア セットの額	
		A	B	C	D	E	F=(E/(C+D))
現金	0	249,088	-	249,088	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	3,390,575	-	3,390,575	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	1,187,776	-	1,187,776	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10~20	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	10~20	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	20	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	39,050,909	-	39,050,909	-	7,810,181	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10~100	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	897,078	-	897,078	-	179,415	20
（うち特定貸付債権向け）	20~150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	1,011,537	261,223	885,342	26,121	736,685	81
（うちトランザクター向け）	45	-	158,640	-	15,864	7,138	45
不動産関連向け	20~150	2,383,415	-	2,371,828	-	841,885	35
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	2,336,304	-	2,324,718	-	813,619	35
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	47,110	-	47,110	-	28,266	60
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-
（うち ADC 向け）	100~150	-	-	-	-	-	-

劣後債券及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	50~150	25,809	3,000	18,040	300	27,219	148
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	7,500	-	7,500	-	7,500	100
取立未済手形	20	17,167	-	17,167	-	3,433	20
信用保証協会等による保証付	0~10	3,308,706	-	3,256,386	-	325,639	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250~400	337,787	-	337,787	-	337,787	100
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-
上記以外	100~1250	8,537,681	-	8,537,681	-	10,857,325	127
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	-	-	-	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250~400	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	1,463,070	-	1,463,070	-	3,657,675	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	83,359	-	83,359	-	208,397	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	-	-	-	-	-	-
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	6,991,252	-	6,991,252	-	6,991,252	100
証券化	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(短期STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	-	-	-	-	-	21,127,075	-

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[2024年度]

(単位：千円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)													
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計							
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,390,575	-	-	-	-	-	3,390,575							
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-							
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-							
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の地方公共団体向け	1,187,776	-	-	-	-	-	-	1,187,776						
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-						
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-						
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-						
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-						
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計						
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-						
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計					
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	39,050,909	-	-	-	-	-	-	-	39,050,909					
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計					
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計				
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	897,078	-	-	-	-	-	-	-	-	897,078				
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	100%	150%	250%	400%	その他	合計								
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-								
株式等	-	-	337,787	-	-	337,787								
	45%	75%	100%	その他	合計									
中堅中小企業等向け及び個人向け	15,864	585,937	232,022	77,640	911,464									
(うちトランザクター向け)	15,864	-	-	-	15,864									
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	2,324,509	-	-	-	-	-	-	-	209	2,324,718
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計		
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	47,110	-	-	-	-	-	47,110		
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計							
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-							
	60%	その他	合計											
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	-	-	-											
	100%	150%	その他	合計										
不動産関連向け うちADC向け	-	-	-	-										
	50%	100%	150%	その他	合計									
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	178	227	17,899	36	18,340									
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	7,500	-	-	7,500									
	0%	10%	20%	100%	その他	合計								
現金	249,088	-	-	-	-	249,088								
取立未済手形	-	-	17,167	-	-	17,167								
信用保証協会等による保証付	-	3,253,982	-	-	2,404	3,256,386								
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-								
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-								

(注) 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載していません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		2023年度					
		格付あり	格付なし	計			
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	4,511	4,511			
	リスク・ウエイト2%	-	-	-			
	リスク・ウエイト4%	-	-	-			
	リスク・ウエイト10%	-	3,162	3,162			
	リスク・ウエイト20%	401	46,077	46,478			
	リスク・ウエイト35%	-	163	163			
	リスク・ウエイト50%	495	5	500			
	リスク・ウエイト75%	-	955	955			
	リスク・ウエイト100%	-	8,187	8,187			
	リスク・ウエイト150%	-	8	8			
	リスク・ウエイト250%	-	1,548	1,548			
その他	-	-	-				
リスク・ウエイト1250%		-	-	-			
計		896	64,620	65,516			

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウエイト区分内訳表

(単位:千円)

リスク・ウエイト区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	50,573,112	-	-	50,382,469
40%~70%	47,288	158,640	10	63,152
75%	583,371	95,265	10	585,937
80%	-	-	-	-
85%	64,088	-	-	64,088
90%~100%	239,509	2,411	10	239,749
105%~130%	-	-	-	-
150%	17,600	3,000	10	17,899
250%	337,787	-	-	337,787
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	4,594	4,905	10	4,819
合計	51,867,352	264,223	10	51,695,904

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウエイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区 分	2023 年度					
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ			
地方公共団体金融機構向け	-	-	-			
我が国の政府関係機関向け	-	-	-			
地方三公社向け	-	-	-			
金融機関向け 及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-			
法人等向け	-	-	-			
中小企業等向け及び個人向け	2	-	-			
抵当権住宅ローン	-	-	-			
不動産取得等事業向け	-	-	-			
三月以上延滞等	-	-	-			
証券化	-	-	-			
中央清算機関関連	-	-	-			
上記以外	0	-	-			
合 計	3	-	-			

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位:百万円)

	2024 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	8	-	-
自己居住用不動産等向け	0	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	-	-
合 計	8	-	-

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA-CVA、完全なBA-CVA、限定的なBA-CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象割引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しております。

◇CVAリスクの特性およびCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

8. マーケット・リスクに関する事項

◇当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針及び手続等の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

◇B Iの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇I L Mの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B Iの算出から除外した事業部門の有無該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、I L Mの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位:千円)

項目	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	337,787	337,787	337,787	337,787
合計	337,787	337,787	337,787	337,787

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位:千円)

2023年度			2024年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:千円) (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

2023年度		2024年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:千円) (子会社・関連会社株式の評価損益等)

2023年度		2024年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2023 年度	2024 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

- ・金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などに厳正な管理に努めています。また、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における当該金利リスクに関して、リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		2023 年度	2024 年度	2023 年度	2024 年度
1	上方パラレルシフト	303	270	69	27
2	下方パラレルシフト	0	0	3	0
3	スティープ化	396	413		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	95	130		
7	最大値	396	413	69	27
		2023 年度		2024 年度	
8	自己資本の額	3,970		3,919	

VI 連結情報

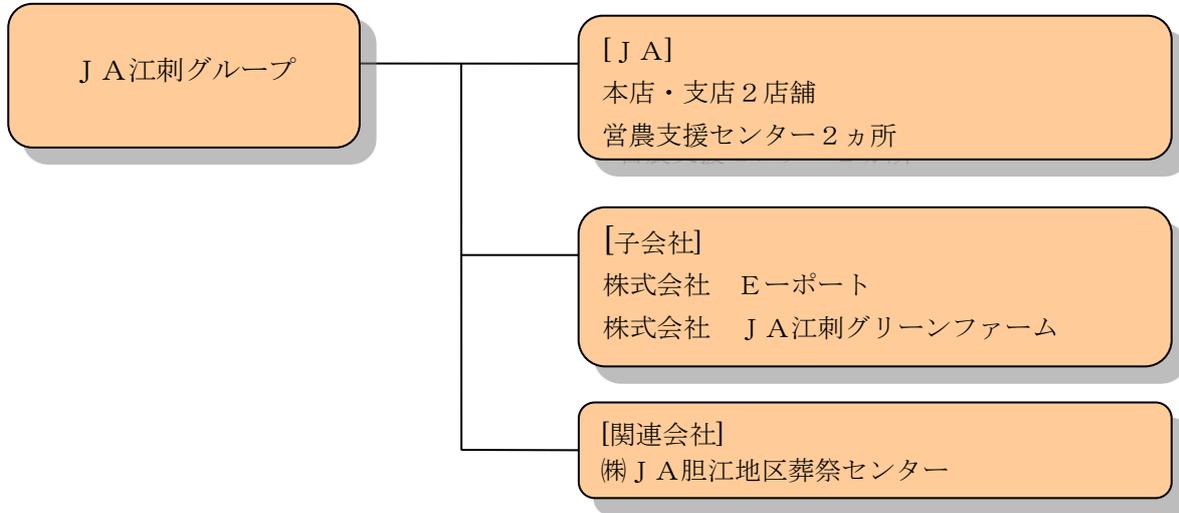
1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A江刺グループは、当J A、子会社2社、関連会社1社で構成されています。

このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

会社名	所在地	事業内容	設立日	資本金	当J Aの 議決権比率	剰余金の 配当状況
株式会社 Eーポート	江刺西大通り 11番10号	ガス・石油類販売・ 自動車関連事業	平成17年 4月1日	9,000 千円	100.0%	450千円
株式会社J A江刺 グリーンファーム	江刺玉里字稻荷崎 252番地38号	江刺りんご生産販売 事業	平成24年 9月3日	30,000 千円	99.0%	—

(3) 連結事業概況

①連結事業の概要

令和6年度の当組合の連結決算は、子会社・子法人等2社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益61,771千円、連結当期剰余金50,508千円、連結純資産3,596,194千円、連結総資産60,122,359千円、連結自己資本比率は18.89%となりました。

②連結子会社の事業概況

【株式会社Eーポート】

当社はガス・石油類の燃料販売並びに、自動車関連サービスを営み、売上高は1,223,694千円を計上し、当期利益は1,548千円となりました。

【株式会社J A江刺グリーンファーム】

当社は江刺りんご生産販売事業を営み、売上高は63,109千円を計上し、当期損失は9,279千円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円)

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
連結経常収支	6,049,443	6,052,176	6,252,216	5,819,239	5,905,793
連結経常利益	209,754	192,124	109,236	△ 92,404	61,771
連結当期剰余金	97,789	23,311	29,971	△ 112,801	50,508
連結純資産額	4,545,307	4,422,138	4,168,824	3,957,916	3,596,194
連結総資産額	59,763,225	65,642,637	60,781,612	65,525,837	60,122,359
連結自己資本比率	17.63%	17.35%	17.60%	16.15%	18.89%

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2023 年度 (2024年3月31日)	2024 年度 (2025年3月31日)	科 目	2023 年度 (2024年3月31日)	2024 年度 (2025年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	57,487,411	50,771,699	1. 信用事業負債	58,692,559	52,819,046
(1) 現金及び預金	46,320,977	39,293,222	(1) 貯 金	57,921,674	52,620,069
(2) 有価証券	3,989,335	4,405,466	(2) 借 入 金	647,356	56,273
(3) 貸 出 金	7,139,224	7,106,790	(3) その他の信用事業負債	123,528	142,703
(4) その他の信用事業資産	43,263	60,092	2. 共済事業負債	165,098	172,008
(5) 貸倒引当金	△ 5,389	△ 3,871	(1) 共済資金	70,300	76,008
2. 共済事業資産	337	214	(2) その他の共済事業負債	94,797	95,999
(1) その他の共済事業資産	337	214	3. 経済事業負債	1,688,511	2,559,930
3. 経済事業資産	3,194,810	4,360,585	(1) 支払手形及び 経済事業未払金	248,412	226,398
(1) 受取手形及び 経済事業未収金	813,520	855,031	(2) その他の経済事業負債	1,440,099	2,333,532
(2) 棚卸資産	356,452	348,146	4. 設備借入金	63,704	47,988
(3) その他の経済事業資産	2,032,738	3,162,468	5. 雑 負 債	149,038	151,845
(4) 貸倒引当金	△ 7,900	△ 5,060	6. 諸 引 当 金	690,905	655,598
4. 雑 資 産	231,362	194,313	(1) 賞与引当金	45,299	44,363
5. 固 定 資 産	2,646,814	2,843,703	(2) 退職給付に係る負債	525,395	505,112
(1) 有形固定資産	2,635,728	2,781,571	(3) 特例業務負担金引当金	120,210	106,122
減価償却資産	8,061,210	8,170,749	7. 繰延税金負債	7,506	6,543
減価償却累計額	△ 6,585,316	△ 6,542,142	8. 再評価に係る繰延税金負債	110,596	113,203
土地	1,153,909	1,152,965	負 債 の 部 合 計	61,567,921	56,526,165
建設仮勘定	5,925	-	(純 資 産 の 部)		
(2) 無形固定資産	11,085	62,131	1. 組合員資本	4,202,820	4,202,395
6. 外 部 出 資	1,874,763	1,879,316	(1) 出 資 金	2,282,005	2,259,448
(1) 外部出資	1,874,763	1,879,316	(2) 資本準備金	645	645
7. 繰延税金資産	90,337	72,526	(3) 利益剰余金	1,955,079	2,006,093
			(4) 処分未済持分	△ 32,906	△ 61,765
			(5) 子会社の所有する 親組合出資金	△ 2,004	△ 2,026
			2. 評価・換算差額等	△ 245,181	△ 606,386
			(1) その他有価証券評価差額金	△ 417,820	△ 775,721
			(2) 土地再評価差額金	172,639	169,334
			3. 非支配株主持分	277	184
			純資産の部合計	3,957,916	3,596,194
資産の部合計	65,525,837	60,122,359	負債及び純資産の部合計	65,525,837	60,122,359

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2023 年度		2024 年度	
	(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)	(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)
1. 事業総利益	1,550,364	1,788,704		
(1) 信用事業収益	356,637	393,626		
資金運用収益	317,738	345,714		
(うち預金利息)	159,052	186,116		
(うち有価証券利息)	33,918	33,957		
(うち貸出金利息)	111,047	111,490		
(うちその他受入利息)	13,719	14,149		
役務取引等収益	22,093	22,706		
その他経常収益	16,805	25,205		
(2) 信用事業費用	204,175	100,344		
資金調達費用	17,076	59,907		
(うち貯金利息)	16,419	59,350		
(うち給付補填備金繰入)	180	164		
(うちその他支払利息)	476	392		
役務取引等費用	6,794	6,778		
その他事業直接費用	148,210	-		
その他経常費用	32,094	33,658		
信用事業総利益	152,461	293,281		
(3) 共済事業収益	308,010	306,875		
共済付加収入	286,470	283,943		
その他の収益	21,540	22,932		
(4) 共済事業費用	19,927	18,993		
共済推進費及び共済保全費	19,668	18,805		
その他の費用	259	187		
共済事業総利益	288,082	287,882		
(5) 購買事業収益	2,449,515	2,476,989		
購買品供給高	2,187,847	2,224,112		
購買手数料	38,904	33,494		
その他の収益	222,762	219,381		
(6) 購買事業費用	2,010,815	2,024,440		
購買品供給原価	1,883,096	1,899,384		
購買品供給費	51,916	54,431		
その他の費用	75,803	70,624		
購買事業総利益	438,699	452,548		
(7) 販売事業収益	188,244	225,370		
買取販売品販売高	646	439		
販売手数料	159,766	194,495		
その他の収益	27,830	30,435		
(8) 販売事業費用	23,595	25,855		
買取販売品受入高	614	416		
販 売 費	8,574	9,629		
その他の費用	14,406	15,810		
販売事業総利益	164,649	199,514		
(9) その他事業収益	1,207,295	1,339,188		
(10) その他事業費用	700,824	783,710		
その他事業総利益	506,470	555,477		
2. 事業管理費	1,663,476	1,725,814		
(1) 人 件 費	1,163,842	1,173,510		
(2) その他事業管理費	499,633	552,303		
事 業 利 益	△ 113,111	62,890		
3. 事業外収益	47,459	19,674		
(1) 受取雑利息	717	823		
(2) 受取出資配当金	19,785	20,957		
(3) 持分法による投資益	5,224	5,452		
(4) その他事業外収益	21,731	△ 7,558		
4. 事業外費用	26,751	20,792		
(1) 支払雑利息	301	95		
(2) その他事業外費用	26,450	20,697		
経 常 利 益	△ 92,404	61,771		
5. 特別利益	32,124	77,100		
(1) 固定資産処分益	789	1,897		
(2) その他の特別利益	31,335	75,202		
6. 特別損失	81,472	68,813		
(1) 固定資産処分損	691	1,252		
(2) 減損損失	19,663	12,514		
(3) その他の特別損失	61,117	55,046		
税金等調整前当期利益	△ 141,752	70,058		
法人税、住民税及び事業税	2,987	2,987		
法人税等調整額	△ 31,972	16,656		
法人税等合計	△ 28,985	19,643		
当期利益	△ 112,767	50,415		
非支配株主に帰属する当期利益	△ 34	△ 92		
当期剰余金	△ 112,801	50,508		

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2023 年度	2024 年度
	(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	△ 141,752	70,059
減価償却費	207,518	228,653
減損損失	19,663	12,515
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	125	△ 4,357
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 477	△ 935
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 15,130	△ 34,372
信用事業資金運用収益	△ 304,018	△ 331,565
信用事業資金調達費用	16,600	59,514
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 20,503	△ 21,781
支払雑利息	302	95
有価証券関係損益 (△は益)	147,649	△ 810
固定資産売却損益 (△は益)	98	645
持分法による投資損益 (△は益)	△ 5,225	△ 5,453
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△ 207,034	122,434
預金の純増 (△) 減	△ 2,358,000	7,190,000
貯金の純増減 (△)	5,121,407	△ 5,301,606
信用事業借入金の純増減 (△)	3,381	△ 591,084
その他の信用事業資産の純増減	△ 5,683	△ 8,159
その他の信用事業負債の純増減	41,041	8,351
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減 (△)	2,975	5,708
未経過共済付加収入の純増減	△ 1,173	773
その他共済事業資産の増減額	53	123
その他共済事業負債の増減額	△ 15	430
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 65,273	△ 25,329
経済受託債権の純増 (△) 減	△ 77,468	△ 1,129,972
棚卸資産の純増 (△) 減	68,716	8,306
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	8,661	△ 22,014
経済受託債務の純増減 (△)	△ 170,277	896,055
その他経済事業資産の純増減	88	△ 45
その他経済事業負債の純増減	1,393	△ 883
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	△ 30,521	21,154
その他の負債の純増減	△ 11,537	△ 2,669
未払消費税等の増減額	△ 6,146	△ 5,038
信用事業資金運用による収入	298,668	322,895
信用事業資金調達による支出	△ 9,556	△ 48,690
小 計	2,508,550	1,412,948

科 目	2023 年度	2024 年度
	(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)
雑利息及び出資配当金の受取額	21,403	22,681
雑利息の支払額	△ 302	△ 95
法人税等の支払額	△ 9,311	△ 2,946
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,520,340	1,432,588
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 225,939	△ 804,374
有価証券の売却による収入	982,944	31,154
補助金の受入れによる収入	7,918	20,788
固定資産の取得による支出	△ 264,060	△ 464,255
固定資産の売却による収入	14,801	4,765
投資活動によるキャッシュ・フロー	515,664	△ 1,211,922
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	△ 15,716	△ 15,716
出資の増額による収入	6,771	97,684
出資の払戻しによる支出	△ 30,246	△ 123,925
持分の取得による支出	△ 31,752	△ 32,906
持分の譲渡による収入	31,752	16,443
出資配当金の支払額	△ 22,527	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 61,718	△ 58,420
4 現金及び現金同等物の増加額(または減少額)	2,974,286	162,246
5 現金及び現金同等物の期首残高	1,836,691	4,810,977
6 現金及び現金同等物の期末残高	4,810,977	4,973,223

(8) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

項 目	2023 年度	2024 年度
	(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)
(資本金剰余金の部)		
1. 資本金剰余金期首残高	645	645
2. 資本金剰余金期末残高	645	645
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	2,090,409	1,955,079
2. 利益剰余金増加高	△ 112,801	51,013
当期剰余金	△ 112,801	50,508
土地再評価差額金取崩額	-	505
3. 利益剰余金減少高	22,527	-
支払配当金	22,527	-
4. 利益剰余金期末残高	1,955,079	2,006,093

(9) 連結注記表

○ 2023年度 注記表

◇はじめに

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社等 ・ ・ ・ ・ ・ 2社
株式会社Eーポート、株式会社JA江刺グリーンファーム
- (2) 非連結子会社等 ・ ・ ・ ・ ・ 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社 ・ ・ ・ ・ ・ 2社
- (2) 持分法非適用の関連会社等 ・ ・ ・ ・ 0社

3. 子会社等の事業年度に関する事項

- (1) 連結される子会社等の決算日は次の通りです。
3月末日 ・ ・ ・ ・ ・ 2社
- (2) 連結されるすべての子会社等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

4. 子会社等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

5. 連結調整勘定等の償却に関する事項

当該事項はありません。

6. 余剰金処分項目の取扱いに関する事項

連結余剰金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
- (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	46,320,977千円
定期性預金	△41,510,000千円
現金及び現金同等物	4,810,977千円

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの：時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品：総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産：定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産：定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額また

は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、長期前納による割引額を考慮した直近の標準報酬月額総額を基に計算した将来負担見積額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・種子センター・園芸センター・キャトルセンター・大地活力センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ その他事業（精米センター・ふるさと市場）

地域の組合員・消費者等に農畜産物等を供給する事業であり、農畜産物を組合員・消費者等に引き渡す義務を負っています。この組合員・消費者等に対する履行義務は、農畜産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米共同計算

当組合の米販売は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする「JA共同計算（以下、JA共計）」を行っています。

JA共計の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しています。

また、経済受託債権に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

JA共計にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

(3) 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育する素牛の購入費用の貸付を行い、所定の金利を受け取っています。

貸付相当額は、貸借対照表に「経済事業資産 経済事業未収金」に計上し、利息相当額は、損益計算書の「購買事業収益 その他の収益」に計上しています。

なお、担保として、当該素牛の所有権を当組合に留保しています。

(4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

II 会計上の見積りに関する注記

1. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 90,337 千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。

よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 19,663 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年度事業計画を基礎として算出しており、

令和6年度事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 13,290 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

III 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,883,564千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	圧縮記帳額	種類	圧縮記帳額
建物	1,837,007	機械装置	2,575,039
その他の有形固定資産	471,516		

2. 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保提供資産に対応する債務は次のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務		
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	2,000,000	質権	内国為替決済保証金(信連)	22,509
通知預金	590,000	一般担保	JA岩手県信連からの借入金	590,000

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額：13,074 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額：なし

4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)

(i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は14,576千円、危険債権額は150,386千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありませぬ。貸出条件緩和債権額は11,375千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は176,337千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日：平成11年3月31日
- (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額：200,193千円
- (3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

IV 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

- (1) グルーピングの方法と共用資産の概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
本店・営農支援センター等については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないため、共用資産と認識しています。
- (2) 減損損失を認識した資産または資産グループの、その用途、種類、場所などの概要
当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
江刺ふるさと市場	営業用店舗	建物等
- (3) 減損損失の認識に至った経緯
江刺ふるさと市場は、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
- (4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類ごとの減損損失の内訳
江刺ふるさと市場 19,663千円
(建物9,965千円、建物附属設備3,871千円、その他5,825千円)
- (5) 回収可能価額の算出方法
回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地以外の回収可能価額は見込んでおりません。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組員や地域から預かった貯金を原資に、農家組員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。
また、通常の貸出取引については、本店に審査部署であるリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM(資産・負債の総合管理)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

金融部(運用部門)は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理室(リスク管理部門)が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標なる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が217,004千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位:千円)

項目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	46,067,022	46,040,632	△ 26,389
有価証券			
満期保有目的の債券	194,738	184,790	△ 9,948
其他有価証券	3,794,597	3,794,597	—
貸出金	7,139,224		
貸倒引当金(*1)	△ 5,389		
貸倒引当金控除後	7,133,834	7,198,004	64,169
経済事業未収金	712,783		
貸倒引当金(*2)	△ 6,917		
貸倒引当金控除後	705,866	705,866	—
資 産 計(*3)	57,896,058	57,923,890	27,831
貯 金	58,202,564	58,167,060	△ 35,504
借入金	590,000	589,397	△ 602
負 債 計(*3)	58,792,564	58,756,457	△ 36,107

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
 (*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
 (*3) 上記の表の資産計及び負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致いたしません。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反

映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

外部出資(*1)	貸借対照表計上額
	1,800,857

(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日) 第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	46,067,022	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	200,000
其他有価証券のうち満期があるもの	31,154	33,154	35,154	35,154	65,154	4,020,973
貸出金(*1,2,3)	1,766,911	775,314	556,253	446,159	347,211	3,239,259
経済事業未収金(*4)	658,440	—	—	—	—	—
合 計	48,523,528	808,468	591,407	481,314	412,365	7,460,233

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 806,925 千円については「1 年以内」に含めています。
 (*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 6,114 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 2,000 千円は償還日が特定できないため、含めていません。
 (*4) 経済事業未収金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 54,342 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(*1)	53,919,259	1,909,735	1,732,174	255,113	339,626	46,655
借入金	590,000	—	—	—	—	—
合 計	54,509,259	1,909,735	1,732,174	255,113	339,626	46,655

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	194,738	184,790	△ 9,948

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	218,780	200,757	18,022
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	2,128,360	2,390,915	△ 262,555
	地方債	835,967	920,745	△ 84,778
	社 債	611,490	700,000	△ 88,510
	小 計	3,575,817	4,011,661	△ 435,843
合 計	3,794,597	4,212,418	△ 417,820	

2. 当年度中に売却したその他有価証券はありません。
3. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、「一般社団法人岩手県農業団体共済会」との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	524,938	千円
退職給付費用	70,303	千円
退職給付の支払額	△ 24,877	千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 44,969	千円
期末における退職給付引当金	525,395	千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,133,567	千円
特定退職共済制度	△ 608,172	千円
未積立退職給付債務	525,395	千円
退職給付引当金	525,395	千円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	70,303	千円
退職給付費用	70,303	千円

5. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金は13,337千円であり、特例業務負担金引当金より取り崩し支払いをしています。

なお、令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、120,210千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産		
賞与引当金等	12,667	千円
退職給付引当金	131,517	千円
減損損失	36,475	千円
個別貸倒引当金超過額	2,439	千円
特例業務負担金	28,181	千円
外部出資償却否認	2,704	千円
減価償却超過額	4,568	千円
その他有価証券評価差額金	115,318	千円
税務上の繰越欠損金	49,240	千円
繰延税金資産小計	383,113	千円
評価性引当額	△ 292,775	千円
繰延税金資産合計（A）	90,337	千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△ 7,506	千円
繰延税金負債合計（B）	△ 7,506	千円
繰延税金資産の純額（A） + （B）	82,831	千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と法人税等負担率との差異については、税引前当期損失を計上しているため内容の記載を省略しています。

Ⅸ 収益認識に関する注記

「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

Ⅹ 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

1. 貸借対照表に計上していない資産除去債務

当組合は、岩谷堂給油所に関して、土地賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該岩谷堂給油所は当組合子会社が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

○ 2024年度 注記表

◇はじめに

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社等 ・ ・ ・ ・ ・ 2社
株式会社Eーポート、株式会社JA江刺グリーンファーム
- (2) 非連結子会社等 ・ ・ ・ ・ ・ 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社 ・ ・ ・ ・ ・ 2社
- (2) 持分法非適用の関連会社等 ・ ・ ・ ・ 0社

3. 子会社等の事業年度に関する事項

- (1) 連結される子会社等の決算日は次の通りです。
3月末日 ・ ・ ・ ・ ・ 2社
- (2) 連結されるすべての子会社等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

4. 子会社等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

5. 連結調整勘定等の償却に関する事項

当該事項はありません。

6. 余剰金処分項目の取扱いに関する事項

連結余剰金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
- (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 39,293,222千円
定期性預金 Δ34,319,999千円
現金及び現金同等物 4,973,223千円

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの：時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品：総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産：定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産：定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、

1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、長期前納による割引額を考慮した直近の標準報酬月額総額を基に計算した将来負担見込額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

- ① 購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ② 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ③ 保管事業
組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。
- ④ 加工事業
組合員が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ⑤ 利用事業
カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・種子センター・園芸センター・キャトルセンター・大地活力センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ⑥ その他事業（精米センター・ふるさと市場）
地域の組合員・消費者等に農畜産物等を供給する事業であり、農畜産物を組合員・消費者等に引き渡す義務を負っています。この組合員・消費者等に対する履行義務は、農畜産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ⑦ 指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示

を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米共同計算

当組合の米販売は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする「JA共同計算（以下、JA共計）」を行っています。

JA共計の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

JA共計にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

(3) 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育する素牛の購入費用の貸付を行い、所定の金利を受け取っています。

貸付相当額は、貸借対照表に「経済事業資産 経済事業未収金」に計上し、利息相当額は、損益計算書の「購買事業収益 その他の収益」に計上しています。

なお、担保として、当該素牛の所有権を当組合に留保しています。

(4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

II 会計上の見積りに関する注記

1. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 72,526 千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、第15次三か年計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。

よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 12,514 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、第15次三か年計画を基礎として算出しており、令和7年度事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 8,931 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

III 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,749,659千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額	種 類	圧縮記帳額
建 物	1,807,238	機械装置	2,497,200
その他の有形固定資産	445,219		

2. 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保提供資産に対応する債務は次のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務		
種 類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
定期預金	2,000,000	質 権	内国為替決済保証金(信連)	16,079
定期預金	2,000,000	質 権	当座貸越	-

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額：11,196 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額：なし

4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)

(i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,138千円、危険債権額は142,687千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありませぬ。貸出条件緩和債権額は8,330千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は152,155千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日：平成 11 年 3 月 31 日
- (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額：202,806 千円
- (3) 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

IV 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店・営農支援センター等については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないため、共用資産と認識しています。

(2) 減損損失を認識した資産または資産グループの、その用途、種類、場所などの概要

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
江刺ふるさと市場	遊休	器具・備品	業務外固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

江刺ふるさと市場は、指定管理期間の運営が終了し残存する資産の他業務での使用も見込まれないことから遊休資産として処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

江刺ふるさと市場 12,514 千円（器具・備品 12,514 千円）

(5) 回収可能価額の算出方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地以外の回収可能価額は見込んでおりません。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査部署であるリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M（資産・負債の総合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

金融部（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理室（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標なる金利が 1.00% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 230,312 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位:千円)

項 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	39,039,330	38,975,129	△ 64,201
有価証券			
満期保有目的の債券	195,087	168,320	△ 26,767
その他有価証券	4,210,378	4,210,378	—
貸出金	7,016,790		
貸倒引当金(*1)	△ 3,871		
貸倒引当金控除後	7,012,918	7,056,332	43,414
経済事業未収金	753,636		
貸倒引当金(*2)	△ 3,800		
貸倒引当金控除後	749,836	749,836	—
資 産 計(*3)	51,207,551	51,159,996	△ 47,554
貯 金	52,857,437	52,729,767	△ 127,670
負 債 計(*3)	52,857,437	52,729,767	△ 127,670

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※3) 上記の表の資産計及び負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致いたしません。

定が見込まれないため、含めていません。
(※3) 経済事業未収金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 22,610 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

外部出資(※1)	貸借対照表計上額	
		1,800,857

(※1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	39,039,330	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	200,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	33,154	35,154	35,154	65,154	45,154	4,785,819
貸出金(※1,2)	1,644,027	635,506	521,643	420,655	346,122	3,447,466
経済事業未収金(※3)	731,025	-	-	-	-	-
合計	41,447,537	670,661	556,797	485,810	391,276	8,433,285

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 754,853 千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 1,367 千円は償還の予

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	48,626,135	1,678,881	1,831,793	320,547	331,377	68,702

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	195,087	168,320	△ 26,767

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価 または 償却原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	208,280	200,640	7,639
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	2,690,080	3,185,867	△ 495,787
	地方債	752,898	899,591	△ 146,692
	社債	559,120	700,000	△ 140,880
	小計	4,002,098	4,785,459	△ 783,360
合計	4,210,378	4,986,100	△ 775,721	

2. 当年度中に売却したその他有価証券はありません。

3. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VII 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、「一般社団法人岩手県農業団体共済会」との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	525,395	千円
退職給付費用	59,774	千円
退職給付の支払額	△ 35,453	千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 44,604	千円
期末における退職給付引当金	505,112	千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,122,892	千円
特定退職共済制度	△ 617,779	千円
未積立退職給付債務	505,112	千円
退職給付引当金	505,112	千円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	59,774	千円
退職給付費用	59,774	千円

5. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金は 13,408 千円であり、特例業務負担金引当金より取り崩し支払いをしています。

なお、令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、106,122 千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
賞与引当金等	12,211 千円
退職給付引当金	132,645 千円
減損損失	32,977 千円
個別貸倒引当金超過額	1,467 千円
特例業務負担金	25,489 千円
外部出資償却否認	2,773 千円
減価償却超過額	4,684 千円
その他有価証券評価差額金	219,529 千円
税務上の繰越欠損金	5,187 千円
繰延税金資産小計	471,790 千円
評価性引当額	△ 399,264 千円
繰延税金資産合計 (A)	72,526 千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 6,543 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 6,543 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	65,982 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため注記を省略しています。

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 13 号）」が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 8 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和 8 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 27.6% から 28.3% に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は 868 千円増加し、法人税等調整額は 868 千円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は 2,799 千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

Ⅸ 収益認識に関する注記

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

Ⅹ 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

1. 貸借対照表に計上していない資産除去債務

当組合は、岩谷堂給油所に関して、土地賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該岩谷堂給油所は当組合子会社が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	2023 年度	2024 年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	14,576	1,138	△ 13,438
危険債権額	150,386	142,687	△ 7,699
要管理債権額	11,375	8,330	△ 3,045
三月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	11,375	8,330	△ 3,045
小 計	176,337	152,155	△ 24,182
正常債権額	6,973,330	6,872,196	△ 101,134
合 計	7,149,668	7,024,352	△ 125,316

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	2023 年度	2024 年度
信 用 事 業	事業収益	356,637	393,626
	経常利益	△ 65,479	59,653
	資産の額	57,487,411	50,771,699
共 済 事 業	事業収益	308,010	306,875
	経常利益	40,844	30,777
	資産の額	337	214
そ の 他 事 業	事業収益	3,845,054	4,041,547
	経常利益	△ 67,769	△ 25,334
	資産の額	8,038,089	9,350,446
計	事業収益	4,509,701	4,742,048
	経常利益	△ 92,404	65,096
	資産の額	65,525,837	60,122,359

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

2025年3月末における連結自己資本比率は、18.89%となりました。

連結自己資本は、組合員の出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	岩手江刺農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,257百万円（前年度2,280百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	4,202,820	4,180,550
うち、出資金及び資本準備金の額	2,280,646	2,258,067
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	1,955,079	2,006,093
うち、外部流出予定額 (△)	-	21,845
うち、上記以外に該当するものの額	△ 32,906	△ 61,765
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,487	3,495
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,487	3,495
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,207,307	4,184,045
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツにかかわるものを除く。)の額の合計額	7,245	44,025
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7,245	44,025
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,245	44,025
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	4,200,062	4,140,020
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	22,926,490	21,275,787
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		-
勘定間の振替分		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,069,359	643,930
信用リスク・アセット調整額	-	-
フロア調整額		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	25,995,850	21,919,718
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	16.15%	18.89%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

区 分	2023 年度					
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%			
現金	244,753	-	-			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,593,891	-	-			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-			
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-			
我が国の地方公共団体向け	1,450,096	-	-			
地方公共団体金融機構向け	-	-	-			
我が国の政府関係機関向け	-	-	-			
地方三公社向け	-	-	-			
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	46,072,023	9,214,404	368,576			
法人等向け	890,827	322,071	12,882			
中小企業等向け及び	1,102,385	716,238	28,649			
抵当権付住宅ローン	163,159	56,574	2,262			
不動産取得等事業向け	-	-	-			
三月以上延滞等	13,863	13,272	530			
取立未済手形	9,078	1,815	72			
信用保証協会等保証付	3,231,044	316,212	12,648			
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-			
共済約款貸付	-	-	-			
出資等	299,087	299,087	11,963			
（うち出資等のエクスポージャー）	299,087	299,087	11,963			
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-			
上記以外	9,673,211	11,986,193	479,447			
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-			
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	1,463,070	3,657,675	146,307			
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	85,593	213,983	8,559			
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-			
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-			
（うち右記以外のエクスポージャー）	8,124,547	8,114,535	324,581			
証券化	-	-	-			
（うち S T C 要件適用分）	-	-	-			
（うち非 S T C 要件適用分）	-	-	-			
再証券化	-	-	-			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-			
（うちルックスルー方式）	-	-	-			
（うちマンドート方式）	-	-	-			
（うち蓋然性方式 250%）	-	-	-			
（うち蓋然性方式 400%）	-	-	-			
（うちフォールバック方式）	-	-	-			
（うちルックスルー方式）	-	-	-			
総勘定措置によりリスク・アセットの額を算入されるもの	-	-	-			

他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-			
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	65,743,423	22,925,871	917,034			
合計(信用リスク・アセットの額)	65,743,423	22,925,871	917,034			
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を 8%で除して得た額		所要自己 資本額			
	a	b=a×4%				
	3,069,359	122,774				
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己 資本額			
	a	b=a×4%				
	25,995,230	1,039,809				

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものとしたものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>
- $$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳 (単位：千円)

	2024年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	253,868	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,390,575	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,187,776	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	39,050,933	7,810,186	312,407
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	862,445	144,782	5,791
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,012,228	721,793	28,871
（うちトランザクター向け）	-	-	-
不動産関連向け	2,383,415	841,885	33,675
（うち自己居住用不動産等向け）	2,336,304	813,619	32,544
（うち賃貸用不動産向け）	47,110	28,266	1,130
（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-
（うちADC向け）	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	26,508	26,934	1,077
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	8,397	7,500	300

取立未済手形	17,167	3,433	137
信用保証協会等による保証付	3,308,706	325,639	13,025
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
株式等	299,087	299,087	11,963
共済約款貸付	-	-	-
上記以外	8,778,129	11,094,543	443,781
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	1,463,070	3,657,675	146,307
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	83,359	208,397	8,335
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	7,231,700	7,228,471	289,138
証券化	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-
（短期STC要件適用分）	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-
（うちマンドレート方式）	-	-	-
（うち蓋然性方式 250%）	-	-	-
（うち蓋然性方式 400%）	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-
標準的手法を運用するエクスポージャー計	60,579,239	21,275,787	851,031
CVAリスク相当額÷8%（簡便法）	-	-	-
中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	60,579,239	21,275,787	851,031
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額をの合計額を 8%で除して得た額 a	-	所要自己資本額 b=a×4%
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	643,930	所要自己資本額 b=a×4%
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計 a	21,919,718	所要自己資本額 b=a×4%

③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要 (単位: 千円)

	2024 年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	643,930
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	25,757
BI	429,286
BIC	51,514

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループ全体の信用リスク管理方針の手続等は定めておりません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 15）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y s)
S & P グローバル・レーティングズ(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		2023 年度				2024 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		延滞エクスポージャー
			貸出金等	債券			貸出金等	債券	
国 内	65,743	7,087	4,412	13	60,600	6,977	5,188	34	
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	65,743	7,087	4,412	13	60,600	6,977	5,188	34	
法 人	農 業	399	399	-	0	398	398	-	4
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	100	-	100	-	100	-	100	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・	495	-	495	-	496	-	496	-
	運輸・通信業	300	-	300	-	300	-	300	-
	金融・保険業	47,540	-	-	-	40,648	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	29	29	-	-	192	47	-	-
日本国政府・地方公共団体	3,840	324	3,515	-	4,436	145	4,291	-	
上記以外	604	266	-	7	289	214	-	0	
個 人	6,072	6,067	-	5	6,173	6,172	-	29	
そ の 他	6,359	-	-	-	7,564	-	-	-	
業種別残高計	65,743	7,087	4,412	13	60,600	6,977	5,188	34	
1年以下	47,122	765	-	-	40,149	861	-	-	
1年超3年以下	859	859	-	-	523	523	-	-	
3年超5年以下	692	662	30	-	677	637	40	-	
5年超7年以下	729	528	200	-	794	493	300	-	
7年超10年以下	712	612	100	-	739	639	99	-	
10年超	7,498	3,417	4,081	-	8,357	3,610	4,747	-	

期限の定めのないもの	8,129	243	-		9,358	212	-	
残存期間別残高計	65,743	7,087	4,412		60,600	6,977	5,188	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

区分	2023年度					2024年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4	4	-	4	4	4	3	-	4	3
個別貸倒引当金	9	10	-	9	10	10	5	1	9	5

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 (単位：百万円)

区分	2023年度						2024年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	9	10	-	9	10	-	10	5	1	9	5	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	9	10	-	9	10	-	10	5	1	9	5	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	0	4	-	0	4	-	4	-	-	4	-
個人	9	5	-	9	5	-	5	5	1	4	5	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業種別計	9	10	-	9	10	-	10	5	1	9	5	

⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表 [2024年度] (単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 F=(E)/(C+D))
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	253,868	-	253,868	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	3,390,575	-	3,390,575	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	1,187,776	-	1,187,776	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10~20	-	-	-	-	-	-

我が国の政府関係機関向け	10～20	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	20	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	39,050,933	-	39,050,933	-	7,810,186	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	862,445	-	862,445	-	144,782	20
（うち特定貸付債権向け）	20～150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	1,011,537	261,223	885,342	26,121	736,685	81
（うちトランザクター向け）	45	-	158,640	-	15,864	7,138	45
不動産関連向け	20～150	2,383,415	-	2,371,828	-	841,885	35
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	2,336,304	-	2,324,718	-	813,619	35
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	47,110	-	47,110	-	28,266	60
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	100～150	-	-	-	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	26,140	3,000	18,371	300	27,384	147
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	7,500	-	7,500	-	7,500	100
取立未済手形	20	17,167	-	17,167	-	3,433	20
信用保証協会等による保証付	0～10	3,308,706	-	3,256,386	-	325,639	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250～400	299,087	-	299,087	-	299,087	100
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-
上記以外	100～1250	8,774,900	-	8,774,900	-	11,094,543	126
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	1,463,070	-	1,463,070	-	3,657,675	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	83,359	-	83,359	-	208,397	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	-	-	-	-	-	-
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	7,228,471	-	7,228,471	-	7,228,471	100
証券化	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（短期STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（うち STC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	-	-	-	-	-	21,291,130	-

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載していません。

⑦ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[2024年度]

(単位：千円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,390,575	-	-	-	-	-	3,390,575						
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-						
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	1,187,776	-	-	-	-	-	-	1,187,776					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	39,050,933	-	-	-	-	-	-	-	39,050,933				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。) (うち特定貸付債権向け)	862,445	-	-	-	-	-	-	-	-	862,445			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
株式等	-	-	299,087	-	-	-	-	-	-	299,087			
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	15,864	585,937	232,022	77,640	911,464								
	15,864	-	-	-	15,864								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	-	-	-	2,324,509	-	-	-	-	-	-	-	209	2,324,718
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	47,110	-	-	-	-	-	-	-	47,110
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	60%	その他	合計										
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け うちADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	508	227	17,899	36	18,671								
	-	7,500	-	-	7,500								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	253,868	-	-	-	-	-	253,868						
取立未済手形	-	-	17,167	-	-	-	17,167						
信用保証協会等による保証付	-	3,253,982	-	-	-	2,404	3,256,386						
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-						
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-	-						

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載していません。

⑧ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト 1250%を適用する残高 (単位：百万円)

		2023 年度					
		格付あり	格付なし	計			
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	-	4,516	4,516			
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-			
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-			
	リスク・ウェイト 10%	-	3,162	3,162			
	リスク・ウェイト 20%	401	46,081	46,482			
	リスク・ウェイト 35%	-	163	163			
	リスク・ウェイト 50%	495	6	502			
	リスク・ウェイト 75%	-	955	955			
	リスク・ウェイト 100%	-	8,411	8,411			
	リスク・ウェイト 150%	-	8	8			
	リスク・ウェイト 250%	-	1,548	1,548			
	その他	-	-	-			
リスク・ウェイト 1250%		-	-	-			
計		896	64,853	65,750			

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑨ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表 (単位：千円)

リスク・ウェイト区分	2024 年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	資産の額および与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	50,543,282	-	-	50,352,639
40%～70%	47,619	158,640	10	63,483
75%	583,371	95,265	10	585,937
80%	-	-	-	-
85%	64,088	-	-	64,088
90%～100%	239,509	2,411	10	239,749
105%～130%	-	-	-	-
150%	17,600	3,000	10	17,899
250%	299,087	-	-	299,087
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	4,594	4,905	10	4,819
合計	51,799,153	264,223	10	51,627,705

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p62）をご参照ください。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法(SA-CVA、完全なBA-CVA、限定的なBA-CVA又は簡便法をいう。)の名称及び各手法により算定される対象割引の概要
CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しております。

◇CVAリスクの特性およびCVAに関するリスク管理体制の概要(CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。)

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

(8) マーケット・リスクに関する事項

◇当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.63)をご参照ください。

(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.64)をご参照ください。

② 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	411,693	411,693	416,246	416,246
合計	411,693	411,693	416,246	416,246

③ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

2023年度			2024年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：千円)

2023年度		2024年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位：千円)

2023年度		2024年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(12) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p.65）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
1	上方パラレルシフト	303	270	69	27
2	下方パラレルシフト	0	0	3	0
3	スティープ化	396	413		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	95	130		
7	最大値	396	413	69	27
		2023年度		2024年度	
8	自己資本の額	4,200		4,140	

3. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 7 年 6 月 25 日

岩手江刺農業協同組合

代表理事組合長 小川 節男

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬の1種類で、2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法で現金支給しています。

(単位：千円)

対象役員に対する報酬等	支給総額（基本報酬）
	42,726

(注1) 対象役員は、理事12名、監事4名です。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当J Aの職員及び当J Aの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当J Aの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2024年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2) 「主要な連結子法人等」とは、当J Aの連結子法人等のうち、当J Aの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

(注3) 「同等額」は、2024年度に当J Aの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注4) 2024年度において当J Aの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

3. その他

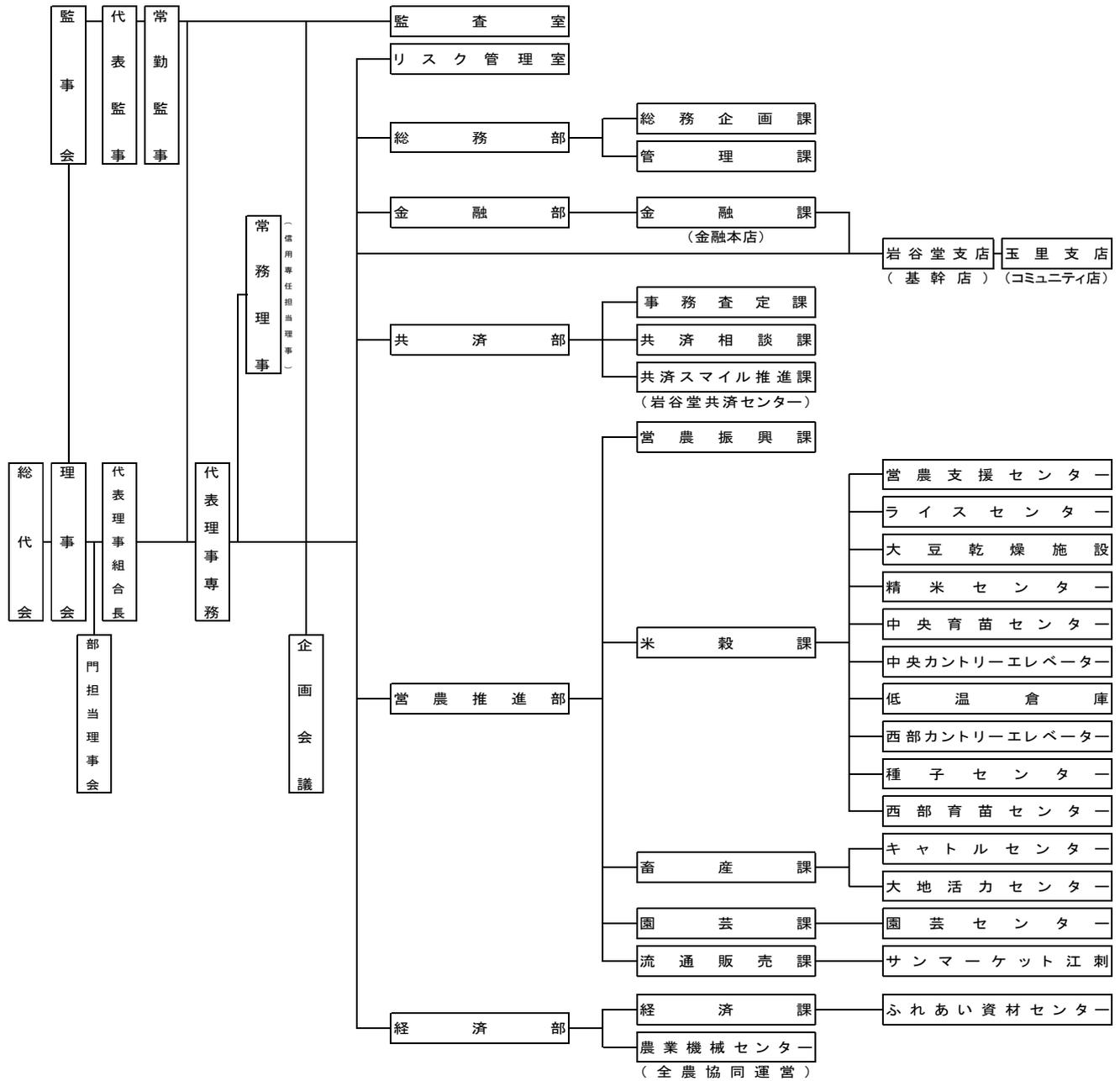
当J Aの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

【JAの概要】

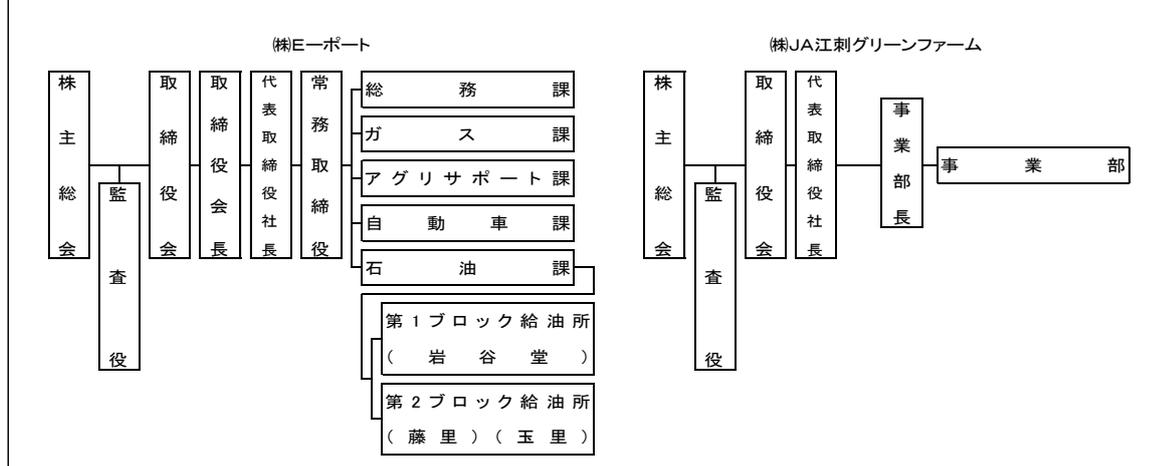
1. 機構図

2室 5部 12課 2支店

2025年6月30日現在



JA江刺グループ



2. 役員構成（役員一覧）

（2025年6月30日現在）

（1）役員数

（単位：人）

区 分	理 事 （うち女性）	監 事 （うち女性）	合 計 （うち女性）
役 員 （うち女性）	12 (2)	4 (0)	16 (2)

（2）役員一覧

区分			氏名	摘要
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有・無		
代表理事組合長	常 勤	有	小川 節男	株式会社J A江刺グリーンファーム代表取締役 実践的能力者
代表理事専務	常 勤	有	小原 武雄	株式会社Eーポート代表取締役 認定農業者
常務理事	常 勤	無	佐藤 勝之	農協法第30条第3項に定める信用専任担当理事 実践的能力者
理 事	非常勤	無	佐藤たき子	営農経済部門担当理事、認定農業者、女性理事
理 事	非常勤	無	菊池 忠孝	営農経済部門担当理事、認定農業者
理 事	非常勤	無	後藤 健一	株式会社Eーポート取締役 総務部門担当理事、実践的能力者
理 事	非常勤	無	阿部 成明	営農経済部門担当理事、認定農業者
理 事	非常勤	無	菊池 清章	総務部門担当理事、実践的能力者
理 事	非常勤	無	小沢 静雄	株式会社J A江刺グリーンファーム取締役 営農経済部門担当理事、認定農業者
理 事	非常勤	無	千葉真由美	総務部門担当理事、実践的能力者、女性理事
理 事	非常勤	無	佐藤 浩次	総務部門担当理事、実践的能力者
理 事	非常勤	無	佐藤 崇史	営農経済部門担当理事、実践的能力者
代表監事	非常勤		高橋 利光	
常勤監事兼員外監事	常 勤		小野寺良和	農協法第30条第14項に定める員外監事 農協法第30条第15項に定める常勤監事
監 事	非常勤		菊池 高博	
監 事	非常勤		遠藤 正志	

3. 参与の氏名

役 職 名	氏 名
参 与	小 澤 正 直
参 与	千 葉 佳 代

4. 組合員数

（単位：人・団体）

区 分	2023年度末	2024年度末	増 減
正組合員	3,622	3,530	△92
個 人	3,574	3,481	△93
法 人	48	49	1
准組合員	1,691	1,725	34
個 人	1,629	1,662	33
法 人	62	63	1
合 計	5,313	5,255	△58

5. 組合員組織の状況

(単位:人・組織)

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
農 家 組 合 協 議 会	3,530	野 菜 部 会	198
J A 青 年 部	175	り ん ご 部 会	101
J A 女 性 部	777	和 牛 部 会	232
稲 作 部 会	1,164	肉 牛 部 会	8
水 稻 採 種 部 会	45	江刺肉用牛ヘルパー組合	76
大 豆 部 会	41		

(注) 組織・団体を含みます。

6. 特定信用事業代理業者の状況

(2025年6月30日現在)

該当する事項はありません。

7. 地区一覧

岩手県 奥州市 江刺内 全域

8. 沿革・あゆみ

昭和	57年	4月	市内7農協大同合併。江刺市農協誕生
		6月	江刺有線農協連・江刺りんご選果連が江刺市農協に
		9月	農協オンライン開通(市内一本化)
		12月	農協貯金200億円達成
	58年	3月	貯金全国ネット取引開始
		59年	6月
	60年		8月
		10月	菊谷号産肉能力間接検定好成绩
	61年	11月	増沢ライスセンター落成
		8月	愛宕支所ATM設置
	62年	4月	農業機械センター室ノ木に移転、実行組合から農家組合へ名称変更
		6月	玉里支所CD設置
	63年	8月	稲瀬支所CD設置、購買事業オンライン化
		9月	玉里ライスセンター落成
平成	元年	12月	野菜・花卉12億円達成
		4月	和牛共販25億円達成
	2年	7月	きゅうり機械共選開始
		3月	県中央会から総合優良農協として表彰
	3年	6月	大通り支店、増沢・餅田出張所閉所
		6月	東北143号の名称「ひとめぼれ」に決定
	4年	2月	園芸事業30億円達成大会
		3月	合併十周年記念式典
	5年	4月	農協から[J A]と愛称変更
		9月	中央カントリーエレベーター落成
	5年	11月	アメリカ・カナダよりりんご視察
		1月	外貨両替業務認可
	6年	4月	新機構スタート(相談室・配送センター)
		5月	旅行センター開所
	7年	9月	農作物異常気象対策本部設置
		11月	岩谷堂給油所(ジェリス江刺)オープン
	7年	7月	りんご選果施設・中央育苗センター・精米センター落成
		2月	J A初の懸賞金付き定期貯金・定期積金発売
	8年	3月	市内全域で特別表示米栽培を開始
		3月	婦人部本部総会で女性部に改称
	9年	8月	胆江J A合併推進協議会設立
		4月	三照・大田代・小田代出張所閉所

平成11年	4月	JA中央精米センター落成
	3月	岩谷堂支所移転新築
	7月	食糧・農業・農村基本法公布
	7月	JAの介護支援事業の拠点としてヘルパーステーション開所
12年	3月	高品質堆肥処理供給施設利用土づくり協定書調印式
	4月	生きがいデイサービス「ゆるっと家」を開所
	4月	有珠山噴火に救援米発送
	5月	中山間地域等直接支払制度取り組み
13年	6月	堆肥処理供給センター落成
	6月	『江刺りんごジュース』モンドセレクション金賞受賞
	9月	江刺ふるさと市場(産直店舗)オープン
14年	4月	本所事務所新築落成・移転
	7月	合併二十周年記念式典
	9月	種子センター落成
15年	4月	ふれあいセンター・資材センター新築落成
	4月	社会福祉法人協同光陽会デイサービスセンター「あっぷるホーム」開所
	4月	JA福祉事業を移管
	6月	新トマト・りんご選果機竣工
16年	1月	新全国統一信用システムJASTEM稼働
	3月	西部育苗センター落成
	3月	市内全域で特別栽培米(減農薬・減化学肥料栽培)に取り組む
	12月	稲瀬支所新築落成
17年	4月	(有)Eーポート設立
	4月	セルフステーションおだきオープン
18年	2月	奥州市誕生
	3月	キャトルセンター落成
	3月	有線放送「さよなら公開生放送」
	4月	金融店舗統廃合
19年	1月	岩手江刺農業協同組合へ名称変更
	7月	江刺区水田農業ビジョン「農林水産大臣賞」受賞
	8月	(有)Eーポートが株式会社へ
	9月	西部カントリーエレベーター落成
20年	1月	セルフSS玉里オープン
	9月	田原・米里・梁川給油所 閉所
21年	2月	江刺りんご共選共販30周年記念式典
	9月	江刺ふるさと市場オープン8周年
	10月	江刺金札米88年記念収穫感謝祭
22年	6月	戸別所得補償モデル対策申請手続き開始
23年	3月	東日本大震災に救援物資発送
24年	1月	玉里支所オープン
	7月	合併三十周年記念式典
	8月	ごくよう江刺会館落成
	9月	(株)JA江刺グリーンファーム設立
25年	3月	中央低温倉庫落成
	3月	園芸センター予冷库落成
	8月	自動車钣金工場落成
	11月	JA掛川市とJA間交流協定書の締結
27年	3月	「江刺金札米」全国食味ランキング特A20回獲得記念祝賀会
	3月	愛宕・田原・藤里・伊手・米里・梁川・広瀬・稲瀬営農センター 閉所
	4月	本店・玉里営農支援センター開所式
	5月	株式会社Eーポート10周年記念式典
28年	10月	「銀河のしずく」販売イベント
	12月	ひつじ部会設立
29年	2月	金色の風栽培研究会設立
	9月	江刺ふるさと市場オープン16周年記念感謝祭
	10月	「金色の風」デビューイベント
30年	6月	キューブ型精米発売

令和 2年	3月	「恋桜」発表会
	9月	岩谷堂給油所リニューアルオープン、セルフステーションおだき 閉所
3年	11月	江刺金札米 100周年記念「江刺金札米学会」シンポジウム
4年	2月	「粒粒一心」マスコミ発表
	7月	「統一ロゴ」発表会
	7月	「江刺金札米」100周年記念式典
6年	9月	農業機械センター増沢へ移転
7年	1月	江刺りんご共選共販 45周年記念式典
	3月	江刺ふるさと市場 閉店

8. 店舗等のご案内

(1) 店 舗

店 舗 名	住 所	電話番号	設置台数
本 店	〒023-1101 奥州市江刺岩谷堂字反町 362-1	35-0211 (代)	A T M 1台
岩谷堂支店	〒023-1111 " 大通り 5-37	35-2171	A T M 2台
玉里支店	〒023-1134 " 玉里字大松沢 136-5	36-3121	A T M 1台

(2) 営農支援センター

地 区 名	住 所	電話番号	設置台数
営農支援センター	〒023-1101 奥州市江刺岩谷堂字反町 362-1	31-1254	—



岩手江刺農業協同組合

〒023-1101 岩手県奥州市江刺岩谷堂字反町 362 番地 1

TEL : 0197-35-0211 (代) FAX : 0197-35-0210

ホームページ <https://www.jaesashi.or.jp>

知って欲しい。

感動する旨さ。

